郡市医師会担当理事 殿佐賀県有床診療所協議会長 殿

病院等の勤務環境に関するアンケート調査について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日医より、厚労省から、標記調査への協力が依頼されたとして、別添\*のとおり通知がありました。

本アンケート調査は、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とするため、全国の全病院、全有床診療所を対象に、施設、医師、看護職、コメディカルに対して実施するものです。回答者は回答用特設WEBサイト「いきいき働く医療機関サポートWEB(いきサポ)」にアクセスして令和3年11月19日(金)までに回答することとされています。また、調査依頼状は、直接、全国の全病院及び全有床診療所へ送付されています。調査の概要は、下記の通りです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご承知おきくださいますと共に、貴会会員医療機関への周知及び協力方について、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本調査内容が、労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

追って、本件については、病院及び有床診療所の開設者・管理者に通知を行うと共に、県医師会ホームページ・メディカルトピックスへ掲載いたします。

記

#### <アンケート調査の実施概要>

◇調査対象 全国の全病院、全有床診療所

調査カテゴリ:①施設(事務部門担当者等)

- ②医師(管理職でないフルタイム勤務の正規職員)
- ③看護職(管理職でない夜勤を行っているフルタイム勤務の正規職員)
- ④コメディカル (管理職でないフルタイムの正規職員 (病院勤務のみ))
- ◇調査時期 令和3年11月19日(金)まで
- ◇調査方法 病院長、院長、看護部長及び看護管理者あての回答依頼文、施設票の回答 I D及び医師・ 看護職・コメディカルの回答案内を送付する。回答者は、「いきいき働く医療機関サポートWeb」から回答する。なお、職員調査票は無記名とする

## [添付文書]

- 1 \*\*. 日医通知
- 2. 病院・有床診療所の開設者・管理者宛て通知

別添\*文書については「都道府県医師会宛て文書 管理システム」から入手して下さい。 佐賀県医師会事務局

業務課 担当 佐藤・中山・冨吉

E-mail: staff-sato@saga.med.or.jp

Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

#### 病院及び有床診療所の開設者・管理者 殿

佐賀県医師会副会長 佐賀県医療勤務環境改善支援センター長 森 永 幸 二 〔 公 印 省 略 〕

病院等の勤務環境に関するアンケート調査について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日医より、厚労省から、標記調査への協力が依頼されたとして通知がありました。

本アンケート調査は、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とするため、全国の全病院、全有床診療所を対象に、施設、医師、看護職、コメディカルに対して実施するものです。回答者は回答用特設WEBサイト「いきいき働く医療機関サポートWEB(いきサポ)」にアクセスして令和3年11月19日(金)までに回答することとされています。また、調査依頼状は、直接、全国の全病院及び全有床診療所へ送付されています。

つきましては、貴院におかれましても回答にご協力下さいますよう、お願い申し上げます。 なお、本調査内容が、労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。 追って、本件については、県医師会ホームページ・メディカルトピックスに掲載しています。

記

<アンケート調査の実施概要>

◇調査対象 全国の全病院、全有床診療所

調査カテゴリ: ①施設(事務部門担当者等)

- ②医師(管理職でないフルタイム勤務の正規職員)
- ③看護職(管理職でない夜勤を行っているフルタイム勤務の正規職員)
- ④コメディカル (管理職でないフルタイムの正規職員 (病院勤務のみ))
- ◇調査時期 令和3年11月19日(金)まで
- ◇調査方法 病院長、院長、看護部長及び看護管理者あての回答依頼文、施設票の回答用ID及び医師・看護職・コメディカルの回答案内を送付する。回答者は「いきいき働く医療機関サポートWeb」から回答する。なお、職員調査票は無記名とする。
- ◇問合せ先 勤務環境アンケート調査事務局

TEL 0120-957-386 (月曜~金曜 10:00~17:00)

Email support@tohmatsu-kinmukankyou-chosa.jp

開局期間 10月11日(月)~11月19日(金)

佐賀県医師会事務局

業務課 担当 佐藤・中山・富吉

E-mail: staff-sato@saga.med.or.jp

Tel 0952-37-1414 Fax 0952-37-1434

都道府県医師会

担当理事(産業保健・医師の働き方) 殿

日本医師会 常任理事 松本吉郎 (公印省略)

「病院等の勤務環境に関するアンケート調査について(依頼)」の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、本会産業保健分野並びに 医師の働き方に関し種々ご理解賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」の検討委員会においては、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とするため、全病院及び全有床診療所を対象とする標記アンケートを実施し、病院長及び院長等へアンケート調査への協力依頼を行っているところです。

今般、厚生労働省医政局医事課及び労働基準局労働条件政策課から本会あてに標記 アンケート調査の周知及び回答への協力依頼がございました(別紙依頼文参照)。

本アンケート調査は、全国の全病院、全有床診療所を対象に、施設、医師、看護職、コメディカルに対して実施するものであり、回答者は回答用特設WEBサイト(いきいき働く医療機関サポートWEB(いきサポ))にアクセスして令和3年11月19日(金)までに回答することとされております(別紙依頼文の別添1「令和3年度 病院等の勤務環境に関するアンケート調査の実施概要」をご覧ください)。

貴会におかれましては、管下の病院及び有床診療所に対して、本アンケート調査の 周知及び回答への協力依頼を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、回答内容については労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一 切ありませんので、念のため、お知らせします。

# 〈回答方法〉

厚労省の「いきサポ」にアクセスいただくと、トップ画面に 「勤務環境に関するアンケート調査ご回答はこちら」のバナーがあります。



https://www.tohmatsu-research.jp/

事 務 連 絡 令和3年10月11日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚 生 労 働 省
 医 政 局 医 事 課
 労働基準局労働条件政策課

病院等の勤務環境に関するアンケート調査について(依頼)

医療従事者の勤務環境改善の推進につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、 厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」の検討委員会においては、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とするため、別添1のとおり全病院及び全有床診療所を対象として標記アンケート調査を実施し、別添2及び別添3のとおり病院長及び院長等へアンケート調査への協力依頼を行っているところです。

つきましては、御多忙の折ではございますが、貴会会員各位に対し、医療従事者の皆様の勤務環境改善に向けて貴重な情報となる、標記アンケート調査の周知及び回答への協力依頼を行っていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。 なお、本アンケートは、調査事務局から各医療機関に依頼状が送付されますので、この点申し添えます。

【担当】医政局医事課・労働基準局労働条件政策課 医療労働企画官 坪井 宏徳(内線 5352) 医政局医事課

> 医療勤務環境改善調整官 高梨 哲 (内線 4409) 代表 03-5253-1111

FAX 03-3591-9072

e-mail:tsuboi-hironori@mhlw.go.jp(坪井) takanashi-satoshi@mhlw.go.jp(高梨)

#### 令和3年度 病院等の勤務環境に関するアンケート調査の実施概要

#### 1 目的

厚生労働省委託事業「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」において、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策を検討する際の基礎資料とすることを目的として、昨年度に引き続いて実態把握を継続実施するものである。

なお、本調査は労働基準監督署による監督指導等を目的とするものではなく、個別医療機関の回答結果は労働基準監督署に提供しない。

#### 2 調査対象

全国の全病院、全有床診療所を対象に、①施設(病院・有床診療所の事務部門担当者等)、② 医師(管理職でないフルタイム勤務の正規職員)、③看護職(管理職でない夜勤を行っているフルタイム勤務の正規職員)、④コメディカル(管理職でないフルタイムの正規職員(病院勤務のみ))に対して実施する。

#### 3 調査時期

令和3年10月11日(月)から11月19日(金)

#### 4 調査方法

病院長、院長、看護部長及び看護管理者あての回答依頼文、施設票の回答用ID及び医師・看護職・コメディカルの回答案内を送付する。回答者は、回答用特設WEBサイトから回答する。(回答負担軽減施策として、医療機関毎に昨年度の回答を参考として表示する。) なお、職員調査票は無記名とする。

#### 5 主な調査項目

勤務環境改善への取組状況について調査する。

## 6 調査結果の活用

調査結果は委託事業において検討の基礎資料とするとともに、事業報告書の中で主な調査結果を公表し、上記ポータルサイトにも掲載する。

いきいき働く医療機関サポート Web ↓



令和 3 年 10 月 11 日

# 病院長様



厚生労働省委託事業 医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機 関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究 検討委員会委員長 酒 井 一 博 (公益財団法人大原記念労働科学研究所)

# 病院の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力のお願い

拝啓 清涼の候、貴院におかれましては COVID-19 流行の中、ご苦労はいかほどかと 拝察致します。

このような中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をいただきたくお願い申し上げます。医療従事者の皆様の勤務環境改善は、安全で質の高い医療の提供や、病院経営の安定化等にも資するものと考えております。平成26年10月施行の改正医療法において各医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされたことを受け、医療従事者の勤務環境を改善し、安全で質の高い医療の提供や医療機関の経営の安定化等にも資するため、厚生労働省では医療機関における勤務環境改善の取組を支援・促進しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、医療勤務環境改善の取組支援について検討を行うとともに、病院に対する支援の必要性についても検討を行ってきたところです。平成27年度から病院を対象として調査を開始し、入院機能を有する医療機関の勤務環境改善の取組状況を包括的に把握するため、平成29年度から有床診療所にも調査対象を拡大し、勤務環境改善の取組状況や勤務実態を把握するアンケート調査を実施しています。

より一層の医療勤務環境改善の施策推進のため、本調査の趣旨をご理解賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、本調査の結果を各都道府県の医療勤務環境改善支援センターでより具体的に活用できるようにする等の目的から、病院票については病院を特定させていただいております。

なお、労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

ついては、添付の実施要領をご確認の上、アンケート調査票にご記入いただき、<u>令和</u>3年11月19日(金)までに回答用ウェブサイトにアクセスして回答をお願い申し上げます。

なお、ご不明な点につきましては、お手数ですが、本調査事務局までお尋ねください ますようお願い申し上げます。

最後に、貴院の勤務環境改善の取組が医療の質の向上となりますことを祈念いたします。

敬具

令和 3 年 10 月 11 日

# 院長様



厚生労働省委託事業 医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機 関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究 検討委員会委員長 酒 井 一 博 (公益財団法人大原記念労働科学研究所)

# 有床診療所の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力のお願い

拝啓 清涼の候、貴院におかれましては COVID-19 流行の中、ご苦労はいかほどかと拝察致します。

このような中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表する とともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をいただきたくお願い申し上げます。医療従事者の皆様の勤務環境改善は、安全で質の高い医療の提供や、病院経営の安定化等にも資するものと考えております。平成 26 年 10 月施行の改正医療法において各医療機関が医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされたことを受け、医療従事者の勤務環境を改善し、安全で質の高い医療の提供や医療機関の経営の安定化等にも資するため、厚生労働省では医療機関における勤務環境改善の取組を支援・促進しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、医療勤務環境改善の取組支援について検討を行うとともに、診療所に対する支援の必要性についても検討を行ってきたところです。平成 27 年度から病院を対象として調査を開始し、入院機能を有する医療機関の勤務環境改善の取組状況を包括的に把握するため、平成 29 年度から有床診療所に調査対象を拡大し、勤務環境改善の取組状況や勤務実態を把握するアンケート調査を実施しています。

より一層の医療勤務環境改善の施策推進のため、本調査の趣旨をご理解賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、本調査の結果を各都道府県の医療勤務環境改善支援センターでより具体的に活用できるようにする等の目的から、有床診療所票については有床診療所を特定させていただいております。

なお、労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

ついては、添付の実施要領をご確認の上、アンケート調査票にご記入いただき、<u>令和 3</u>年11月19日(金)までに回答用ウェブサイトにアクセスして回答をお願い申し上げます。 なお、ご不明な点につきましては、お手数ですが、本調査事務局までお尋ねくださいますようお願い申し上げます。

最後に、貴診療所の勤務環境改善の取組が医療の質の向上となりますことを祈念いたします。

敬具

※過去のアンケート調査結果は、「いきいき働く医療機関サポート Web (いきサポ)」でご覧いただけます。



# 病院の勤務環境に関するアンケート調査

厚生労働省委託事業 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく 医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会 委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所)

拝啓 清涼の候、貴院におかれましては COVID-19 感染症流行の中、ご苦労はいかほどかと拝察致します。

COVID-19感染症流行の中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をお願い申し上げます。医療従事者の皆様の勤務環境改善は、安全で質の高い医療の提供や、病院経営の安定化等にも資するものと考えております。

平成 26 年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力 義務とされました。厚生労働省では、医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境 の改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業における当委員会では、病院における勤務環境改善の取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施しています。医療機関の勤務環境等に関して継続的に状況を把握し、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、今年度もすべての病院を対象に標記アンケート調査を実施します。本アンケート調査は、今後の医療勤務環境改善の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。また、本調査の結果を各都道府県の医療勤務環境改善支援センターでより具体的に活用できるようにする等の目的から、識別番号で病院を把握させていただきます。回答内容については労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

昨年度に引き続き、本年度もアンケート調査は WEB で実施します。昨年度回答がある場合は、回答欄に昨年の回答を表記していますので、変更がある場合に訂正をお願いします。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

敬具

#### 《記入にあたってのお願い》

- 1. 貴院の勤務環境改善の取組状況等について把握している事務部門の担当者の方が記入してください。
- 2. アンケートの回答は11月19日(金)までにご回答ください。

#### ■回答方法

- 1)途中でWEBブラウザの「戻る」や「更新」ボタンは押さないようにご注意ください。
- 2)回答開始から1時間以内にお答えください。 ※1時間以上離席される場合、必ず画面上部・下部の「一時保存し終了する」を押してください。
- 3)回答を再開する場合は、本アンケートのログイン画面にアクセスし、再度パスワード(依頼状に記載)を入力してください。途中保存したページから再開することができます。

#### ■本調査に関する問合せ先

勤務環境アンケート調査事務局

・問い合わせ番号: 0120-957-386

・メールアドレス: support@tohmatsu-kinmukankyou-chosa.jp

・開局期間:10月11日(月)~11月19日(金)

・開局時間:月曜日~金曜日 10時~17時(土日祝休み)

# 問1. 開設主体を教えてください。 (該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 国等(厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度 専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他(国の機関))
- 2. 地方公共団体等(都道府県、市町村、地方独立行政法人)
- 3. 公的医療機関(日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)
- 4. 社会保険関係団体(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)
- 5. 医療法人
- 6. 個人
- 7. その他(公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人)
- 問2. 病床区分のうち、最も多い病床を教えてください。(該当するもの<u>1つ</u>にチェックをしてく ださい)

※最も多い病床区分の病床数が同数の場合は、一般病床を対象としてください。

- 1. 一般病床
- 3. 療養病床
- 5. 結核病床

- 2. 感染症病床
- 4. 精神病床
- 問3. 新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っていますか。(令和3年6月時点。帰国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 受け入れている
  - 2. 受け入れていない
- 問4. 貴院において、COVID-19ワクチン接種業務(自院勤務者への接種は含まず)を行っていますか。(令和3年6月時点)(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 行っていた
  - 2. 行っていない

# 問5. 問2で回答した病床区分の病床利用率(小数点第1位まで)と平均在院日数を教えてくださ い。(数字を入力)

% 〈令和2年6月〉 病床利用率 平均在院日数  $\Box$ 〈令和3年6月〉 病床利用率 % 平均在院日数  $\Box$ 在院患者延数×100 · 病床利用率(%)= (日数:年は365、6月は30) 病床数×日数 在院患者延数 ・平均在院日数(日)= -(新入院患者数+退院患者数)×1/2

# 問6. 医療機能のうち、病床数が最も多い機能を教えてください。 (該当するもの1つにチェッ **クをしてください)**

1. 高度急性期

2. 急性期

3. 回復期

4. 慢性期

医療機能は、病床機能報告の考えと同様です。

高度急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期:急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能等

慢性期:長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能等

# 問7. 標榜している診療科目を教えてください。 (該当するものすべてにチェックをしてくださ (I)

1. 内科 12. 感染症内科 23. 肛門外科 34. 腫瘍内科 2. 呼吸器内科 13. 小児科 24. 脳神経外科 35. 緩和ケア科 精神科 25. 整形外科 36. リハビリテーション科 3. 循環器内科 14. **4** . 消化器内科 (胃腸内科) 心療内科 26. 形成外科 15. 37. 放射線科 5. 腎臓内科 16. 外科 27. 美容外科 38. 麻酔科 6. 神経内科 17. 呼吸器外科 28. 眼科 39. 病理診断科 7. 糖尿病内科(代謝内科) 18. 心臓血管外科 29. 耳鼻いんこう科 40. 臨床検査科 8. 血液内科 19. 乳腺外科 30. 小児外科 41. 救急科 20. 気管食道外科 42. 9. 皮膚科 31. 産婦人科 その他 10. アレルギー科 21. 消化器外科(胃腸外科) 32. 産科 11. リウマチ科 22. 泌尿器科 33. 婦人科

門Q	令和3年6月30日現在の職員の状況について伺いま.	đ
PJO.	74340万30日先江の戦長の75元に フい こりいる	<b>7</b> 0

- ①職員数(正規職員・非正規職員を含む実人数(常勤換算ではありません))
- ② ①のうち、フルタイム勤務の正規職員数\*1
- ③ ①のうち、短時間勤務の正規職員数※2

を教えてください。(産休・育休・休職など稼働していない職員は除く)(数字を入力)

	①職員数(正規 職員・非正規職 員を含む)				うち、フル 務の正規職		うち、短時 )ご規職員数
刍	全体	(	)人	(	)人	(	)人
	うち、医師数	(	)人	(	)人	(	)人
	うち、看護職*3数	(	)人	(	)人	(	)人

※1:フルタイム勤務とは、就業規則等で定められた週所定労働時間数(変形労働時間制の場合は、単位期間における週当たりの平均労働時間数)での勤務をいう(育児等による短時間勤務は除く)。 また、正規職員とは、雇用期間の定めがないものをいう(パート労働者等は除く)。

※2:短時間勤務とは、フルタイム勤務と比較して、短い週所定労働時間での勤務をいう。

※3: 本調査での看護職とは、保健師、助産師、看護師、准看護師を指し、看護助手は含みません。

問9.	令和2年度の1年間に夜間勤務	(三交代の準夜勤・	深夜勤、	二交代の夜勤)	を行わない期間
	が 1 か月以上あった看護職員	i数 <sup>※4</sup> を教えてくだ	さい。(	数字を入力)	

人	

※4:正規職員に限定し、パート労働者は除きます。また、産休・育休者も除きます。1 か月間に少数回でも夜勤を 行っている、あるいは当直・オンコールを行っている看護職員は含みません。また、同一の看護職員が令和 元 年度の複数の期間に分けて、夜間勤務を行わなかった場合は1名として計算してください。

## 問10. 令和2年度の1年間における正規看護職の離職率<sup>※5</sup>を教えてください。(数字を入力)

離職率			%
3H 144 1		-	, -

※5:離職率=令和2年度退職者数÷令和元年度の平均職員数×100 ただし、平均職員数=(年度初めの在籍職員数+年度末の在籍職員数)÷2

# フルタイム勤務の正規職員について伺います

問11. 勍	【業規則	等で定められた	<b>ミフルタイ</b> 』	」勤務の	医師及	び看	護職の	週所定	労働時	間数	(変形	労働
時	間制の場	合は、単位期	間における	週当たり	りの平	均労働	時間数	女)を教	対えてく	ください	۰۱,	(令和
3年	<b>F6月30</b>	日時点)(数字	字を入力)									
			〈医師〉		週			時間			分	
			〈看護職〉		週			時間			分	
		〈夜勤	协専従看護職	哉〉 <sup>※ 6</sup>	週			時間			分	
<b>※6</b> :	夜勤専従和	<b></b> 重護職がいる場合	かみ、いない	場合は笠	≅白で結	構です。	)					
問12. 劣	·働時間 <sup>:</sup>	<sup>※7</sup> の管理方法を	を教えてくた	ぎさい。	(次0	D <u>(1)</u> ^	~(4)Ø	)職種ご	<u> さと</u> に、	主と	して認	後当す かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし
る	もの17	こにチェックを	をしてくださ	そい)								
1	L. タイ.	ムレコーダー	や勤怠管理	システ	ム等の	客観的	な記録	禄を活り	用して	管理し	てい	る
2	2. 出勤	簿(管理簿)	等を活用し <sup>-</sup>	て上司'	や権限	が委任	Eされた	こ担当	者が現	認する	形で	管理し
	てい	る										
3	3. 職員	の自己申告の	<del>み</del> で管理し <sup>-</sup>	ている								
2	1. 労働	時間を管理し <sup>.</sup>	ていない									
>	※7:労働	時間とは、在院師	寺間ではなく、	実労働	時間とし	て管理	してい	る時間の	ことを	指します	ŗ.	
			+ - <b>-</b>	<u> </u>								
問12-1.		1. と回答し					· 4\ = 1	#1.77!\		<b>.</b>		1. — —
		な管理方法を			(次の	(1)~(	(4)00\$	<b>戦種ご</b> (	<u>د</u> اد، :	±とし	€談	当りる
		つ <u>にチェック</u>										
•		イムレコーダ-	-・タイム	4.								
		ード					服等か	ら自動	的に記	録する ·	もの)	
		カード	"	5.	その他	<u> </u>				)		
	3. 電·	子カルテなどの		2	_	BB 1 O	1 \					
,	' 1 \ F=	ń∓		.2>		, ,	1>					
	1)医		(	)		,	)					
•	(2) 看記		··· (		,	,	)					
		メディカル <sup>※ 8</sup>			(		)					
		<b>弥職員</b>			手进啦!	111 Am		<b>双啦 = n</b>	<b>∻</b>	.+bı +-	<del></del>	
;	※8:当調	査票でのコメデ	ィカルとは、🛭	医師及び	看護職以	以外の職	損(事	務職員隊	余く)を	指します	す。	

問13.	フルタイム勤務正規職員の医師及び看護職の月平均時間外労働時間数を教えてください。
	(数字を入力)

〈令和2年6月〉	医師	月平均		時間		分
	看護職	月平均		時間		分
〈令和3年6月〉	医師	月平均		時間		分
	看護職	月平均		時間		分

問14. フルタイム勤務正規職員のコメディカルのうち月平均時間外労働時間(令和2年度)が最も 長い職種及びその時間を教えてください。(該当するものに1つチェックをしてください)

- 1. 薬剤師
- 2. 臨床検査技師
- 3. 診療放射線技師
- 4. 臨床工学技士
- 理学療法士・作業療法士などリハビ リテーション職
- 6. 管理栄養士・栄養士
- 7. MSW・PSW 等ソーシャルワーカー
- 8. 歯科衛生士
- 9. 事務
- 10. 医師事務作業補助者
  - 11. その他 ( )

問14-1. 問14で回答した職種の、最も長い月平均時間外労働時間(令和2年度)(該当するもの 1つにチェックをしてください)

- 1. 0~45時間以下
- 2. 45時間超~60時間以下
- 3.60時間超~80時間以下
- 4.80時間超

- 問15. フルタイム勤務正規職員の時間外労働手当について伺います。何に基づき、時間外労働手当を支払っていますか。 (次の(1) $\sim$ (4)の職種ごとに、主として該当するもの 1つにチェックをしてください)
  - 1. タイムレコーダー・タイムカード・ICカード・電子カルテ等のログなどの客観的な記録に基づき支払っている(※異常値等について上司が本人に確認し修正する場合を含むが、原則として客観的な記録どおりに支払っている場合)
  - 2. 本人の申告時間に基づき支払っている (※異常値等について上司が本人に確認し修正している場合を含むが、原則として自己申告どおりに支払っている場合)
  - 3. 時間外労働の上限時間を設定し、その上限の中で支払っている(上司の残業命令を上限時間の範囲内に収めている場合含む)
  - 4. 固定残業制(年俸制含む)を採用し、決められた範囲内で残業代を支払っている(上 司の残業命令を固定残業代に含まれる時間数内に収めている場合含む)
  - 5. 記録や申告時間とは独立して、上司・管理者等が時間外労働と認めた分を支払っている
  - 6. 専門業務型裁量労働制によるみなし時間が法定労働時間内となっているため、時間外 労働が発生しないことが通例となっている
  - 7. 時間外労働はないため、支払いルールを定めていない
  - 8. 時間外労働手当は支払っていない

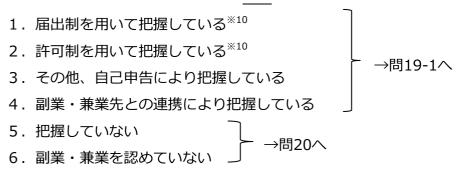
9.	その他(			)
		<問15>		

(1)	医	師	• • •	(	)
(2)	看護	<b></b> 護職	• • •	(	)
(3)	<b>□</b> >	<b>Vディカル</b>	• • •	(	)
(4)	事務	<b></b> 勝職員		(	)

# 問16. フルタイム勤務正規職員の医師及び看護職の令和3年6月の勤務割<sup>※9</sup>における最長連続勤務時間(当直は含まない)とそのうちの休憩時間を教えてください。(数字を入力)

:	※9:勤務割・・・シフ	ト表上や勤務計画	画表上のこと		
	〈医師〉	最長		時間	分
	,	うち、休憩		時間	分
	/手=#啦\			n+88	
	〈看護職〉	最長 うち、休憩		時間 時間	分分
		ノウ、怀思		中山田	
〈看	<b>護職例〉</b> 最長拘束的	寺間の例: 勤務		4	
	1日目 0 1 2 3	4 5 6 7	8 9 10 11 12 13	14 15 16	
					夜勤(二交代制)
•	20日	<del></del>	<u>                                     </u>		
		_	Ordin		
8847	コルケノノ株物でも		<b>スメ゙チモールササースートーエ</b>		ర마!!ㅡ+\!ㅗㄱ ㅆㄷ~쐈!呀/&~~
-					務割における当日の勤務終了 (****ウェュナン
	から次の勤務開始ま	での間隔か最	も短い時間を教えく	.くたさい	。(数字を入刀)
	〈医師〉	最短		時間	分
	〈看護職〉	最短		時間	分
〈看詞	<b>護職例〉</b> 最短の例: 0 1 2 3	連続夜勤 8日 4 5 6 7	• • •	14 15 16	17 18 19 20 21 22 23
	_	.交代制)	4	<b>—</b>	夜勤(二交代制)
:	2日目 夜勤(二	.交代制)	8時間		
問18.	フルタイム勤務正規	職員の医師の	令和3年6月の当直	時の最長道	<b>連続勤務時間(当直前後の勤</b>
	務時間を含む)とそ	のうちの休憩	時間を教えてくださ	い。(数	字を入力)
	〈医師〉	最長		時間	分
	(ESUP)	うち、休憩		時間	分
		2 2 . ,,,,0,		, <b>.</b>	

問19. 労働基準法上の労働時間に関する規制は、労働者からの申告等により把握された副業・兼業による労働時間を通算して適用されます。これに関連して、職員の副業・兼業を把握していますか。(主として該当するもの1つにチェックをしてください)



※10:許可制・届出制を併用しどちらが主でもない場合は、許可制を選択してください。

問19-1. 問19で、1. 2. 3. 4. に回答した方に伺います。

職員の副業・兼業について、どこまで把握していますか。 (該当するもの<u>1つ</u>にチェックをしてください)

- 1. 副業・兼業の有無のみ把握している
- 2. 副業・兼業の有無、及び勤務先を把握している
- 3. 副業・兼業の有無、勤務先、及び労働時間の予定を把握している
- 4. 副業・兼業の有無、勤務先、労働時間の予定、及び労働時間の実績を把握している

# 短時間勤務の当直・夜勤について伺います

- 問20. 正規職員である短時間勤務の医師も当直(宿直・日直)を行っていますか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 当直(宿直・日直)を行っている
  - 2. 宿直は行っていないが、日直は行っている
  - 3. 日直は行っていないが、宿直は行っている
  - 4. 当直(宿直・日直)は行っていない
  - 5. 正規職員である短時間勤務の医師はいない
- 問21. 正規職員である短時間勤務の看護職も夜勤を行っていますか。 (該当するもの<u>1つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. 行っている
  - 2. 行っていない
  - 3. 正規職員である短時間勤務の看護職はいない

# 休日・休暇について伺います

問22. 令和2年度の年間所定休日日数<sup>※11</sup>を教えてください。(数字を入力)

年				日
---	--	--	--	---

※11:就業規則に定める職員の所定の休日の合計(年次有給休暇や慶弔休暇は含めない)

問23. フルタイム勤務正規職員の医師及び看護職の、令和2年度の年次有給休暇取得率<sup>※12</sup>を教えてください。(数字を入力)

(医師)		%
〈看護職〉		%

※12: 年次有給休暇取得率(%) = 有給休暇取得日数/各人の付与日数 (昨年度からの繰り越し分は含めない)×100

# 育児休業制度について伺います

- 問24. 育児休業制度に関する規定 $^{*13}$ の有無について教えてください。(該当するもの $_{10}$ にチェックをしてください)
  - 1. ある
  - 2. ない
  - 3. わからない

※13:規定とは、貴院内で定められた、就業規則や育児休業に関するその他の規定のことをいいます。

問25. 令和元年8月1日から令和2年7月31日までの期間で、在職中に本人又は配偶者が出産した 医師がいますか。(男女それぞれについて、該当するもの<u>1つ</u>にチェックをした上で、

「1. いる」の場合は人数を記載してください)

(男性) (女性)

1. いる(人数: 人) 1. いる(人数: 人)

2. いない 2. いない

わからない
 わからない

問25-1. 問25で1. と回答した方に伺います。

問25に該当する医師のうち、令和3年8月1日までの期間に、育児休業を開始した医師はいますか。(男女それぞれについて該当するもの1つにチェックをした上で、「1. いる」の場合は人数を記載してください)

(男性) (女性)

1. いる(人数: 人) 1. いる(人数: 人)

2. いない 2. いない

わからない
 わからない

# 問26. 貴院における医師の育児休業取得についてどのようなことを課題と認識していますか。 (該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 代替要員の確保が難しい
- 2. 育児休業を取得しやすい職場の雰囲気作りや管理職の理解促進が難しい
- 3. 育児休業を取得できることについての労働者の認識が不足している
- 4. 医師の養成課程などキャリア形成との調整が難しい
- 5. 育児休業の取得要件(有期雇用労働者の取得要件①:引き続き雇用された期間が1年 以上)に該当しない場合が多い<sup>※14</sup>
- 6. 育児休業の取得要件(有期雇用労働者の取得要件②:子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと)に該当しない場合が多い<sup>\*14</sup>
- 7. 保育サービスの活用や家族の協力により労働者自身が育児休業取得を希望しないことが多い
- 8. その他( )
- ※14: 有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。
  - ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
  - ② 子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

なお、①の要件は令和4年4月に撤廃されます。

- 問27. 有期雇用労働者について、法定の育児休業取得要件を満たさない場合でも育児休業を取得可能とする独自の制度はありますか。
  - 1. ある
  - 2. ない
- 問27-1. 問27で1. と回答した方に伺います。

有期雇用労働者に対する独自の育児休業取得要件について教えてください。 (該当する ものすべてにチェックをしてください。)

- 1. 継続雇用の期間にかかわらず取得を認める
- 2. 継続雇用要件の緩和(期間: 月)
- 3. 子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間の満了かつ契約が更新されないことが明らかな者も取得可能としている。
- 4. その他 ( )

# 問28. 医師以外の職種で、令和2年度に育児休業を取得した男性職員は何人か教えてください。 (数字を入力)

また、育児休業を取得した男性職員の職種を教えてください。 (該当するもの<u>すべて</u>にチェックをしてください)

人数	: ( ) 人		
職種	:		
1.	看護職	7.	管理栄養士・栄養士
2.	薬剤師	8.	MSW・PSW 等ソーシャルワーカー
3.	臨床検査技師	9.	歯科衛生士
4.	診療放射線技師	10.	事務
5.	臨床工学技士	11.	医師事務作業補助者
6.	理学療法士・作業療法士など	12.	その他(
	リハビリテーション職		

# 医療従事者の勤務環境改善の取組について伺います

問29.	医療従事者の勤務環境改善に関する現状認識として、	当てはまるものを教えてください。
	(該当するもの <u>1つ</u> にチェックをしてください)	

1.	重要な課題である	7	⇒問29-1へ	3.	あまり重要な課題ではない	,	⇒問29-2へ
2.	やや重要な課題である	5	, 1–125 I 1	4.	重要な課題ではない		

# 問29-1. 問29で1. 又は2. と回答した病院にお尋ねします。問29について、そのように認識す る理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 質の高い医療の提供、質の向上のため
- 2. 人材の確保・定着のため
- 3. 職員の業務負担軽減のため
- 4. 職員の健康やメンタルヘルスの維持・向 9. 生産性の向上のため 上のため
- 5. 職員のワークライフバランス確保のため 10. その他
- 6. 当然の義務であるため
  - 7. 医療体制の維持が困難なため
- 8. 法改正に伴う対応のため

  - )

# 問29-2. 問29で3. 又は4. と回答した病院にお尋ねします。問29について、そのように認識す る理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 勤務環境が良好なため
- 2. 現状で問題がないため
- 3. 喫緊の課題ではないため
- 4. 既に対策に取り組んでいるため
- 5. その他( )

# 問30. 医療従事者の勤務環境改善に関する取組状況について教えてください。(該当するもの1 つにチェックをしてください)

1.	職種を問わず取り組ん	でい	る

#### →取組の継続年数を教えてください

- 1. 1年未満 2. 1年~3年未満 3. 3年~5年未満 4. 5年以上
- 2. 一部の職種で取り組んでいる(最も早く取り組んだ職種: )

## →最も早く取り組んだ職種の取組の継続年数を教えてください

- 1. 1年未満 2. 1年~3年未満 3. 3年~5年未満 4. 5年以上
- 3. あまり取り組んでいない4. 全く取り組んでいない

# 問31. 問30で「1. 職種を問わず取り組んでいる」又は「2. 一部の職種で取り組んでいる」と 回答した病院にお尋ねします。医療従事者の勤務環境改善の具体的な取組態様について教え てください。(各項目について該当するもの1つにチェックをしてください)

本調査における勤改センターとは、「医療勤務環境改善支援センター」のことです。

「医療動務環境改善支援センター」は、平成26年に改正された医療法の規定に基づき、医療従事者の勤務環境改善に向けた 医療機関の取組を総合的・専門的に支援するための機関で、各都道府県に設置されています。

(下記の①~⑦は、「医療分野の『雇用の質』向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き(改訂版)」(平成30年3月)に記載している、マネジメントシステム導入の7つのステップに対応しています。)

	ーを活用している取り組んでおり、勤改センタ	ターを活用していない取り組んでいるが、勤改セン	取り組んでいない
①勤務環境改善の取組方針を表明して職員に周知している	1	2	3
②経営トップが主体的に関与して組織的に取り組んでいる	1	2	3
③勤務環境改善のための推進体制(委員会・プロジェクトチーム、専門部署・専任担当者等)を設置している	1	2	3
④勤務環境の現状の把握・分析を行っている	1	2	3
⑤勤務環境改善に向けた達成目標を設定している	1	2	3
⑥勤務環境改善に向けた対策と行動計画(アクションプラン)を策定している	1	2	3
⑦取組の達成状況や成果を確認・評価し、目標や計画の見直 し、取組方法の改善等につなげている	1	2	3
®その他 ( )	1	2	3

# 問31-1. 問31の項目 5 に取り組んでいる病院にお尋ねします。どのような目標を設定していますか。 (該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 時間外労働時間の削減
- 2. 業務の負担軽減・効率化
- 3. 休暇取得率の上昇
- 4. 離職率の低下
- 5. 職員満足度の向上
- 6. その他(
- 問32. 問30で「3. あまり取り組んでいない」又は「4. 全く取り組んでいない」と回答した病院 にお尋ねします。医療従事者の勤務環境改善にあまり又は全く取り組んでいない理由を教え てください。 (該当するものすべてにチェックをしてください)
  - 1. 人員や時間に余裕がないため
  - 2. 費用がかかるため
  - 3. どのように取り組めばよいのかわからないため
  - 4. これから取組を始める段階であるため
  - 5. 現在の勤務環境が整っており、取り組む必要がないため
  - 6. 現状問題がないため
  - 7. その他(
  - 8. 特に理由はない

# 問33. 以下に挙げる医療従事者の勤務環境改善に関する取組のうち、取り組んでいるもの、そのうち効果が高いと評価できる取組を教えてください。(該当するもの<u>すべて</u>にチェックをしてください)

(下記の選択肢は、「医療分野の『雇用の質』向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き(改訂版)」(平成30年3月)に記載している、医療機関の勤務環境の現状把握及び課題抽出のための確認項目を参考に作成しています。)

#### I 働き方・休み方改善

	取組	取り組んで	効果が高い
	1. 時間外労働時間の削減に取り組んでいる	1	2
	2. 1回当たりの最長勤務時間の削減に取り組んでいる	1	2
当	3. 年次有給休暇をはじめとする休暇の取得を促進している	1	2
労働時間管理	4. 夜勤負担の軽減(夜勤明けの早帰りの推進、夜勤者の配置人数の 見直し、夜勤回数の制限、仮眠時間の確保等)を行っている	1	2
管理	5. 夜勤専従者への配慮(夜勤の時間・回数の制限等)を行っている	1	2
	6. 夜勤・交代制勤務の勤務間隔を適切に管理している	1	2
	7. 労働時間設定改善に関する労使間の話し合いの機会を設けている	1	2
	8. 勤務間インターバル制度 <sup>※15</sup> を導入している	1	2
勤	9. 補助職(医師事務作業補助者、看護補助者等)を配置している	1	2
勤務負担軽減	10. 正職員について多様な勤務形態(短時間勤務、短日勤務、交代制勤務、フレックスタイム制など)を活用している	1	2
軽   減	11. 当直(宿直・日直)明けの勤務者に対する配慮を行っている(連続当直を行わない、当直明けに日勤を入れない等)	1	2

8. で「取り組んでいる」と回答した方は、インターバルの時間を記入してください。 ( ) 時間

9. で「取り組んでいる」と回答した方は、令和3年6月30日現在の補助職の人数を記入してください。

医師事務作業補助者	(	)人、	看護補助者	(	) ,	人

※15:前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息を確保する制度

	取組	取り組んで	効果が高い
	12. 夜勤、緊急時対応、オンコール対応等に対する給与・手当等の処 遇を充実・改善している	1	2
勤務負担軽減	13. チーム医療や多職種連携(業務分担・連携の強化等・タスクシフト)により負担軽減を図っている	1	2
	14. 電子カルテやデジタル端末等のICT、IOT技術を活用した業務効率 化・省力化に取り組んでいる	1	2
減	15. 募集・採用を強化するための取組を実施している	1	2
	16. 地域の医療機関との連携(オープンシステム、外来機能の分担等)を推進している	1	2

# 14. で「取り組んでいる」と回答した方は、導入したもののなかで最も効果が高いと考えられる技術を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 電子カルテ、オーダリングシステム、看護記録システム等の医療情報システムの導入・活用
- 2. iPad等のデジタルデバイスの導入
- 3. バイタルサイン測定装置の導入
- 4. 音声入力システムの導入
- 5. 位置情報システムの導入
- 6. RFIDタグ<sup>※16</sup>の導入
- 7. その他 ( )

※16:電波を用いてRFタグのデータを非接触で読み書きができるシステム。患者に正しい医療機器や薬品が使われているかの照合を行い、投薬ミス等の防止に活用できる。

## Ⅱ 職員の健康支援

	取組	取り組んで	効果が高い
	17. 職員に健康診断を受診するよう働きかけている	1	2
	18. 健康診断の事後措置(医療上の措置、就業上の措置、保健指導等) を実施している	1	2
	19. 職員の健康教育や身体的健康対策(生活習慣病対策等)に取り組 んでいる	1	2
D.t.	20. 職員のメンタルヘルス教育研修を実施している	1	2
職員の健	21. 「心の健康づくり計画」を策定し、組織的・計画的にメンタルへルス対策の取組を行っている	1	2
の健康支援	22. 長時間労働者に対する面接指導を実施している	1	2
<b>抜</b>	23. 職業感染対策(結核・インフルエンザ等の感染症対策、針刺し切割対策、ワクチン接種等)に取り組んでいる	1	2
	24. 有害化学物質(抗がん剤、エチレンオキシド、キシレン、ホルムアルデヒドの取扱い等)のばく露予防に取り組んでいる	1	2
	25. 腰痛対策や眼精疲労対策等に関する作業管理・作業環境管理に取り組んでいる	1	2
	26. 産業医を選任している	1	2

#### Ⅲ 働きやすさ確保のための環境整備

	取組	取り組んで	効果が高い
	27. 男性職員に育児休業を取得するよう積極的に働きかけている	1	2
	28. 法定 <sup>※17</sup> 以上の育児休業制度、子の看護休暇制度(男性職員・女性職員ともに対象)を導入している	1	2
	29. 院内保育所や提携保育所等を整備している	1	2
	30. 保育サービス(病児保育や夜間預かり保育等)を実施している	1	2
,,	31. 院内や近隣に学童保育を整備している	1	2
事と	32. 学童期の子どもを有する職員に対する支援制度を設けている	1	2
子育	33. 本人の希望に応じて、子育て中の医師の当直を免除している	1	2
て ・	34. 介護短時間勤務制度を導入している	1	2
仕事と子育て・介護等の両立支援	35. 法定 <sup>※17</sup> 以上の介護休業制度、介護休暇制度(男性職員・女性職員ともに対象)を導入している	1	2
両立	36. 法定 <sup>※17</sup> 以上の子育て・介護中の職員に対する夜勤・時間外労働 免除(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
援	37. 子育て・介護等を行っている職員が雇用形態や勤務形態を選択可な制度を整備している	1	2
	38. 保育・介護サービス利用料の補助制度(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
	39. 子育て・介護その他の事情により退職した職員に対する再雇用の制度を設けている		2
	40. 子育て・介護を含む生活面との両立支援・ワークライフバランス に関する相談窓口の設置や専門スタッフの配置を行っている	1	2
	41. その他の子育て・介護との両立支援の制度・取組(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2

※17: 育児・介護休業法に定められた義務的措置の期間等については、下記参照。(最新情報については厚生労働省 HPもご確認ください)

育児休業:原則子が1歳未満。ただし、(1)父母ともに休業する場合は1歳2か月未満。(2)保育所に入所できない場合等は1歳6か月未満。(3)それでも保育所に入所できない場合等は2歳未満。

子の看護休暇:小学校就学未満の子1人について1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで

介護休業:要介護家族1人につき通算93日まで

介護休暇:要介護家族1人について1年に5日(要介護家族が2人以上の場合は10日)まで

育児・介護のための時間外労働制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

育児・介護のための深夜業制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

37.	で	「取り組んでいる」	と回答した方は、	整備している制度を教えてください。	(該当するも
	のす	すべてにチェックを	してください)		

1	短時	먬	嚉	穃

- 2. 短日勤務
- 3. 交代制勤務
- 4. フレックスタイム制

_	その他(	/
	$\sim$ $0.04$ m $^{\circ}$	

# **41. で「取り組んでいる」と回答した方は、具体的にどのような制度・取組か教えてください。** (具体的に:

	取組	取り組んで	効果が高い
スメントに	42. 職員へのいじめ・ハラスメントや患者等からの暴言・暴力・クレ ームへの対応窓口を設置している	1	2
· 等対策 ・ ハラ	43. 職員へのいじめ・ハラスメント対策や患者等からの暴言・暴力・クレームへの対策に関する研修や、当該研修への職員参加の支援を行っている	1	2
風土・環境	44. 職員の働く満足度の調査を行っている	1	2
環境整備	45. 職員向けに、院内に仮眠室や休憩室等を整備している	1	2
	46. 院内での職員のコミュニケーションの機会を設定・拡充している (職員旅行、イベント等)		2
	47. 職員の地域活動への支援(ボランティア活動支援等)を実施している	1	2
人材の定着化	48. 定期的に職員の希望を把握し、配置や業務面の配慮をしている	1	2
化	49. 複数主治医制を採用している	1	2

Ⅳ 働きがいの向上

	取組	取り組んで	効果が高い
	50. 施設外の研修への参加を支援している	1	2
キャリ	51. 学会への参加者に対し、勤務を免除する、通常勤務の時間を短く するなどの措置をとっている	1	2
リア形成支援	52. すべての職員のキャリア形成支援のために、研修や子育てとの両 立支援等に関する相談窓口の設置、情報提供等が実施されている	1	2
支援 援	53. 法人内での人事ローテーションが、キャリア形成支援の視点から 実施されている	1	2
	54. 専門資格の取得を支援する制度を設けている	1	2
が が が が が が が で が で が で が で が で が の お で り で が の お で り で が の に が の に が の に る に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に	55. 産休・育休復帰後のキャリア形成の支援(業務経験や研修等の機 会の付与、産休・育休経験者による相談対応等)を行っている	1	2
	56. 復職者が利用できる短時間正職員制度や有期契約職員制度が導入されている	1	2
	57. 産休・育休中の職員の円滑な復職の支援(e-learning、実技実習、 託児所を併設した勉強会等)を行っている	1	2

## V. その他

	取組	でいる 取り組ん	効果が高い
	58. 患者満足度の調査を行っている	1	2
その他	59. 子育て等により配慮を受ける職員とその他の職員の公平感に留意した制度を設けている	1	2
	60. 定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいる	1	2
	61. 医師、看護職に対し、賠償保険に加入するよう積極的に働きかけている	1	2
	62. 通常診療時間外の病状説明は避けるなど患者家族に働き方改革の理 解を求めている	1	2
	63. その他( )	1	2

上記の項目で「効果が高い」に該当するものがなければ、問35に進んでください。

# 問34. 問33で1つでも「効果が高い」と回答した病院にお尋ねします。問33で回答した勤務環境改善の取組の効果として、どのような経営上のメリットを感じていますか。(該当するものすべてにチェックをしてください)

るもの <u>すべて</u> にチェックをしてください)	
1. 離職率が低下した	7. 患者の満足度が向上した/患者の声が
2. 人材が確保しやすくなった	届きやすい環境になった
3. 職員の時間外労働が減少した	8. 診療頤ルの加算の算定ができるようになった
4. 職員の満足度が向上した	9. 経営指標が改善した
5. 職員の休暇取得率が増加した	(具体的に: )
6. アクシデントが減少した/	10. その他
医療安全が改善・向上した	(

11. 経営上のメリットは感じていない

# 「いきサポ」について伺います

# 問35. あなたは、「いきサポ」<sup>※18</sup>をご存じでしたか。(該当するもの1つにチェックをしてく ださい)

- 1. 知っており、閲覧したことがある ⇒問35-1から問35-4にお答えください
- 2. 知っているが、閲覧したことはない
  - ⇒下記のURLから「いきサポ」にアクセスいただき、問35-1から問35-4にお答えく ださい
- 3. この調査票で知った(今まで知らなかった)
  - ⇒下記のURLから「いきサポ」にアクセスいただき、問35-1から問35-3にお答えく ださい

※18:「いきサポ」とは、医療機関の管理者などを対象に、国や都道府県などによる施策や事業などの紹介、医療機 関の取組事例の紹介など、医療従事者の勤務環境の改善に役立つ情報を提供するサイト「いきいき働く医療機 関サポートWeb」(いきサポ)のことです。

URL: https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/

# 問35-1、「いきサポ」をご覧になったご感想をお聞かせください。 (該当するもの1つにチェッ クをしてください)

- 非常に参考になる
- 2. 参考になる

- 3. あまり参考にならない4. まったく参考にならない

# 問35-2. 「いきサポ」で参考になるページ・情報を教えてください。 (該当するものすべてに チェックをしてください)

- 1. 「検索ワードランキング」
- 2. 「『参考にされた』取組事例・提案」
- 3. 「取組事例・提案の紹介」
- 4. 「資料のダウンロード」
- 5. 「FAO ~よくある問合せ~」
- 6. 「役に立つ情報」の「国の施策情報」
- 7. 「役に立つ情報」の「各種通知・審議会等」
- 8. 「役に立つ情報」の「関係団体による取組」
- 9. 「役に立つ情報」の「イベント開催案内および開催報告について」
- 10. 「役に立つ情報」の「各都道府県における取組」
- 11. 「役に立つ情報」の「各都道府県の医療勤務環境改善支援センター」
- 12. その他

問35-	. 問35で1. もしくは2. と回答された方にお聞きします。あなたは、「いきサポ」を
	何で知りましたか。(該当するもの <u>すべて</u> にチェックをしてください)
	1. 都道府県庁又は医療勤務環境改善支援センターの紹介
	2. 都道府県労働局からの紹介
	3. 厚生労働省のホームページを見て
	4. 医療関係の新聞・雑誌、ウェブサイト、メールマガジンなどを見て
	5. 同僚・知人などからの口コミ
	6. その他( )
	善に取り組んでいることを広報することができます。貴院の取組で勤務環境改善の効果が高いものを「いきサポ」でご紹介してもよろしいでしょうか。 (該当するもの1つにチェックをしてください)  1. 紹介してもよい 2. 紹介することを検討したい 3. 紹介したくない
問37.	問36. にて1. 又は2. を選択された場合は、ご連絡先を教えてください。本事業受託者 (有限責任監査法人トーマツ)担当者より、ご連絡させていただきます。なお、いただ
	いた個人情報については、当事業に関するご連絡以外には使用いたしません。
	医療機関名
	お名前
	お電話番号
	メールアドレス

問35-3. 「いきサポ」で充実してほしい情報があれば教えてください。(特に無ければ未記入

で次の設問に進んでください。)

# 医療勤務環境改善支援センターについて伺います

# 問38. あなたは、「医療勤務環境改善支援センター」<sup>※19</sup>について、ご存じですか。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. すでに利用したことがある
- 2. 利用したことはないが、活動内容を知っている
- 3. 利用したことはなく、活動内容も知らないが、名前は聞いたことがある
- 4. 知らない

※18: 「医療勤務環境改善支援センター」は、平成26年に改正された医療法の規定に基づき、医療従事者の勤務環境改善に向けた医療機関の取組を総合的・専門的に支援するための機関で、各都道府県に設置されています。

# 問39. 今後の「医療勤務環境改善支援センター」の利用についての意向を教えてください。 (該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 利用したい
- 2. 利用することを検討したい
- 3. 今のところ利用は考えていない

## 問40. 問39について、そう考える理由を教えてください。

選 1 択 ·	1. 働き方改革を推進するため	3. 働き方に係る情報を入手するため
した場合 と を は る に 場合	2. 働き方改革に係る専門的なアドバ イスを受けられるため	4. その他( )
3を選択-	1. 勤務環境が良好なため	3. 利用によって得られる効果が不明なため
た	2. 現状問題がないため	4. 利用する余裕や体制がないため

- 問41. 平成31年4月から一定の条件を満たせば医師・医療従事者の勤務時間短縮に資する一定の設備について、特別償却をすることができます。この取組をご存じでしたか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 知っており、利用した
  - 2. 知っており、利用を検討している
  - 3. 知っているが、利用は検討していない
  - 4. はじめて聞いた
- 問42. 次世代育成支援対策推進法に基づき、常時雇用する従業員が101人以上の事業者は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の作成が必要であることをご存じですか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 知っており、作成済みである
  - 2. 知っており、今後作成予定である
  - 3. はじめて聞いた
- 問43. 医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、本アンケート調査の病院ごとの回答内容を医療勤務環境改善支援センターへ提供する予定となっていますが、提供不可の場合は右の□にチェックをつけてください。なお、回答内容については労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

以上でアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。



# 有床診療所の勤務環境に関するアンケート調査

厚生労働省委託事業 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく 医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会 委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所)

拝啓 清涼の候、貴所におかれましては COVID-19 感染症流行の中、ご苦労はいかほどかと拝察致します。

COVID-19 感染症流行の中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をお願い申 し上げます。医療従事者の皆様の勤務環境改善は、安全で質の高い医療の提供や、医療機関経営の安定 化等にも資するものと考えております。

平成 26 年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力 義務とされました。厚生労働省では、医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境の 改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業における当委員会では、病院を対象に勤務環境改善の取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施しています。医療機関の勤務環境等に関して状況を把握し、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、平成 29 年度からすべての有床診療所も対象にアンケート調査を実施しています。本アンケート調査は、今後の医療勤務環境改善の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。また、本調査の結果を各都道府県の医療勤務環境改善支援センターでより具体的に活用できるようにする等の目的から、識別番号で診療所を把握させていただきます。なお、回答内容については労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

昨年度に引き続き、本年度もアンケート調査は WEB で実施します。昨年度回答がある場合は、回答欄に昨年の回答を表記していますので、変更がある場合に訂正をお願いします。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

敬具

#### 《記入にあたってのお願い》

- 1. 所長または貴診療所の勤務環境改善の取組状況等について把握している事務部門の担当者の方が記入してください。
- 2. アンケートの回答は11月19日(金)までにご回答ください。

#### ■回答方法

- 1)途中でWEBブラウザの「戻る」や「更新」ボタンは押さないようにご注意ください。
- 2)回答開始から1時間以内にお答えください。※1時間以上離席される場合、必ず画面上部・下部の「一時保存し終了する」を押してください。
- 3) 回答を再開する場合は、本アンケートのログイン画面にアクセスし、再度<u>パスワード</u>(依頼状に記載)を入力してください。途中保存したページから再開することができます。

#### ■本調査に関する問合せ先

勤務環境アンケート調査事務局

・問い合わせ番号: 0120-957-386

・メールアドレス: support@tohmatsu-kinmukankyou-chosa.jp

・開局期間:10月11日(月)~11月19日(金)

・開局時間:月曜日~金曜日 10時~17時(土日祝休み)

# ※稼働病床が0床の場合、回答いただく必要はありません。 ※入院を伴わないベッド利用は稼働病床に含みません。

### 問 1. 開設主体を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 国等(厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門 医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他(国の機関))
- 2. 地方公共団体等(都道府県、市町村、地方独立行政法人)
- 3. 公的医療機関(日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会)
- 4. 社会保険関係団体(健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合)
- 5. 医療法人
- 6. 個人
- 7. その他(公益法人、私立学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人)

#### 問 2. 医療機能を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

1. 高度急性期 2. 急性期

3. 回復期

4. 慢性期

医療機能は、病床機能報告の考えと同様です。

高度急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期:急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能等

慢性期:長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能等

- 問3.新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っていますか。(令和3年6月時点。帰国者・ 接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当するもの 1 つにチェ ックをしてください)
  - 1. 受け入れている
  - 2. 受け入れていない
- 問4. 貴診療所において COVID-19 ワクチン接種業務(自診療所勤務者への接種は含まず)を 行っていますか。(令和3年6月時点)(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 行っている
  - 2. 行っていない

問 5.	稼働症	病床数と1日平	均入院	記患者数(小数点	第1	位まで)を教え	てくた	<b>ごさい。(数字を入力)</b>
	〈令和	112年6月〉	稼偅	协病床数				床
			1 E	]平均入院患者数	Ż			人
	〈令和	旬3年6月〉	稼偅	协病床数				床
			1 E	]平均入院患者数	Ż			人
· 利	家働病床	数=患者を入院さ	せるため	りに準備していた病 <sub>。</sub>	床数一	当該期間に1度も入	、院患者	がを収容しなかった病床数
• 1	日平均	入院患者数 = 入院	患者延数	女/当該期間日数				
_		, 1,,5,6, 1,,5,	O , _ , .	.,				
問 6.	<b>煙烧</b> l	ている診療科	日を教	えてください。	(該当	<b>するものすべて</b>	にチ-	ェックをしてくださ
-		3 CV-010/1/1-1	<b>—</b> C 77	<i>yee</i> (/ee v · o	(   > -	<u> </u>		
	(1)							
	1.	内科	12.	感染症内科	23.	肛門外科	34.	腫瘍内科
	2.	呼吸器内科	13.	小児科	24.	脳神経外科	35.	緩和ケア科
	3.	循環器内科	14.	精神科	25.	整形外科	36.	リハビリテーション科
	4.	消化器内科(胃腸内科)	15.	心療内科	26.	形成外科	37.	放射線科
	5.	腎臓内科	16.	外科	27.	美容外科	38.	麻酔科
	6.	神経内科	17.	呼吸器外科	28.	眼科	39.	病理診断科
	7.	糖尿病内科(代謝内科)	18.	心臓血管外科	29.	耳鼻いんこう科	40.	臨床検査科
	8.	血液内科	19.	乳腺外科	30.	小児外科	41.	救急科
	9.	皮膚科	20.	気管食道外科	31.	産婦人科	42.	その他
	10.	アレルギー科	21.	消化器外科(胃腸外科)	32.	産科		
	11.	リウマチ科	22.	泌尿器科	33.	婦人科		

問 7.	令和 3	年6月	30	日現時点の職員の状況について伺います	٠,
------	------	-----	----	--------------------	----

※以下の質問におけるフルタイム勤務正規職員に**院長は含まれません**。 副院長など肩書きがある場合でも管理職ではない場合は、フルタイム勤務正規職員に含みます。 該当者が院長のみの場合は、医師の回答欄は空白のままで結構です。

- ①職員数(正規職員・非正規職員を含む(常勤換算ではありません))
- ② ①のうち、フルタイム勤務の正規職員数※1
- ③ ①のうち、短時間勤務の正規職員数\*2

を教えてください。(産休・育休・休職など稼働していない職員は除く)(数字を入力)

			数(正規) 非正規職 む)		うち、フルタ D正規職員数		うち、短時間 規職員数
全体	<b>k</b>	(	)人	(	)	(	)人
					人		
=	うち、医師数	(	)人	(	)	(	)人
					人		
=	うち、看護職*3数	(	)人	(	)	(	)人
					人		

※1:フルタイム勤務とは、就業規則等で定められた週所定労働時間数(変形労働時間制の場合は、単位期間における週当たりの平均労働時間数)での勤務をいう(育児等による短時間勤務は除く)。

また、正規職員とは、雇用期間の定めがないものをいう (パート労働者等は除く)。

- ※2:短時間勤務とは、フルタイム勤務と比較して、短い週所定労働時間での勤務をいう。
- ※3:本調査での看護職とは、保健師、助産師、看護師、准看護師を指し、看護助手は含みません。

問 8.	令和 2 年度の 1	年間に夜勤務	(三交代の準夜勤・	·深夜勤·	二交代の夜勤)	を行わない期間
	が1か月以上あっ	った看護職員数	<sup>※4</sup> を教えて下さい	。(数字を	之入力)	

(	) ノ	l
١	, ,	`

※4:正規職員に限定し、パート労働者は除きます。また、産休・育休者も除きます。1ヶ月間に少数回でも夜勤を行っている、あるいは当直・オンコールを行っている看護職員は含みません。また、同一の看護職員が令和元年度の複数の期間に分けて、夜間勤務を行わなかった場合は1名として計算してください。

問 9.	令和2年度の1年間に	こおける」	正規看護	職の離職率※	<sup>5</sup> を教えてください。	(数字を入力)
	離職率			%		

※5:離職率=令和2年度退職者数÷令和元年度の平均職員数×100 ただし、平均職員数=(年度初めの在籍職員数+年度末の在籍職員数)÷2

### 以下、フルタイム勤務の正規職員について伺います

※院長は含みません。フルタイム勤務の医師が院長のみである場合は、医師の解答欄は空白のままで結構です。

問 10. 就業規則等で定められたフルタイム勤務の医師及び看護職の週所定労働時間数(変形労働時間制の場合は、単位期間における週当たりの平均労働時間数)を教えてください。(令和3年6月30日時点)(数字を入力)

〈医師〉	週		時間		分
〈看護職〉	週		時間		分
〈夜勤専従看護職〉※6	週		時間		分

※6: 夜勤専従看護職がいる場合のみ、いない場合は空白で結構です。

- 問 11. 労働時間 $^{*7}$ の管理方法を教えてください。(次の $(1)\sim(4)$ の職種ごとに、主として該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. タイムレコーダーや勤怠管理システム等の客観的な記録を活用して管理している
  - 2. 出勤簿(管理簿)等を活用して上司や権限が委任された担当者が現認する形で管理している
  - 3. 職員の自己申告のみで管理している
  - 4. 労働時間を管理していない

※7: 労働時間とは、在院時間ではなく、実労働時間として管理している時間のことを指します。

## 問 11-1. 問 11で 1. と回答した方にお聞きします。

具体的な管理方法を教えてください。(次の(1)~(4)の職種ごとに、主として該当するもの1つにチェックをしてください)

	1.		-ダー・タイ』	/. +h - K'	4	盐分管理	s.7=1.	、(始業・終	7 坐吐胆太	. 11°
	1.	グイムレコー	-ター・タイ』	ムルート	4.					
						ソコンロ	グイン情	青報等から	自動的に	記
						録するも	の)			
	2.	IC カード			5.	その他(			)	
	3.	電子カルテな	\$どのログ							
			< <b>f</b>	問 11>	!</th <th>月11-1&gt;</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>	月11-1>				
	(1)	医 師	(	)	(	)				
	(2)	看護職	(	)	(	)				
	(3)	コメディカル	V <sup>∞8</sup> ··· (	)	(	)				
	(4)	事務職員	(	)	(	)				
	<b>%8</b> :	当調査票でのコ	メディカルと	は、医師及び	<b>看護職以</b>	外の職員(	事務職員降	除く)を指し	ます。	
BB 4 5	<b>-</b>	<b>h / / #</b> L⊽b==	出跡早る店が	エカッドチ=#1	m ~ =	<del></del>	┶╸┷ <del>╸</del> ╒╻╻	- 88 *** <del>-/-</del> . *** -	= - / +"-	<b>.</b>
问 12.		タイム勤務正	<b>規</b> 碱貝の医師	『及ひ有護』	極の月・	半均時间	<b>小</b> 步倒时	间数で教え	えくくだる	2 U1°
	(数字	を入力)		_			1 -		7	
	〈令和	2年6月〉	医師	月平均			時間		分	
			看護職	月平均			時間		分	
					I		]	I	]	
	〈令和	3年6月〉	医師	月平均			時間		分	
			看護職	月平均			時間		分	
							」		]	

- 問 13. フルタイム勤務正規職員の時間外労働手当について伺います。何に基づき、時間外労働手当を支払っていますか。  $(次の(1)\sim(4)の職種ごと$ に、主として該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. タイムレコーダー・タイムカード・IC カード・電子カルテ等のログなどの客観的な記録に基づき支払っている(※異常値等について上司が本人に確認し修正する場合を含むが、原則として客観的な記録どおりに支払っている場合)
  - 2. 本人の申告時間に基づき支払っている(※異常値等について上司が本人に確認し修正している場合を含むが、原則として自己申告どおりに支払っている場合)
  - 3. 時間外労働の上限時間を設定し、その上限の中で支払っている(上司の残業命令を上限時間の範囲内に収めている場合含む)
  - 4. 固定残業制(年俸制含む)を採用し、決められた範囲内で残業代を支払っている(上司の残業命令を固定残業代に含まれる時間数内に収めている場合含む)
  - 5. 記録や申告時間とは独立して、上司・管理者等が時間外労働と認めた分を支払っている
  - 6. 専門業務型裁量労働制の適用によるみなし時間が法定労働時間内となっているため、時間外労働が発生しないことが通例となっている
  - 7. 時間外労働はないため、支払いルールを定めていない
  - 8. 時間外労働手当は支払っていない

9. その他(			)
		<問 13>	
(1)医師	··· (	)	
(2)看護職	··· (	)	

(3) コメディカル ··· ( )(4) 事務職員 ··· ( )

問 14.	. フルタイ』	」勤務正規	職員の	医師及	び看護	識の行	6和 3	年 6	月	の勤	<b>務書</b>	J** 8	におり	ナるi	<b>最長</b> 道	돧続
	勤務時間(	当直は含	まない)	とその	のうちの	)休憩	時間	を教え	えて	くだ	さい	۱,	(数字	を入	.力)	
	※8:勤務割	・・・シフト	表上や薫	務計画	表上のこ	٢										
	〈医師〉	最長			時間			分								
		うち、休	憩		時間			分								
	〈看護職〉	最長			時間			分								
	( DIX IIW)	うち、休	 憩		時間			分分								
〈看	護職例〉 最	長拘束時	間の例	: 勤務	_		•		4							
	1日目	1 2 3 4	4 5 6	7 8	9 10	11 1	2 13	14 15	5 16	17 夜動			20 21 交代 <del>危</del>		23	
			交代制)	)					+	12 3	<u></u> }/] \	<u> </u>	X 1 C 1	<i>ו</i> נק <i>/</i>		
			<u> </u>		6 時間											
88 4 5	7 11 <i>5</i> 7 7	. #4.92 = +8	1 世 三 小	ᄩᇸᅑ	.ァヾ壬=#1	<b>₩ ~</b> 4	<b>_</b> 4n -	Ж. С		₩.;	2女虫:	I / — -I	<b>-&gt;/-</b> 7	УИГ	1 <b>~</b> #	. <b>Z</b> /Z
<b> </b>   日 1 3 .	. フルタイ/	入到伤止沉	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	达即以	い自設	IWVノコ	ロイロン	) <del>T</del> O	H	ノヨル!	)分言:	ルしゅ	ひりる	)=[	コリノ動	
	タマ からか	の勘数間が	ムキズム	7回位-	が早去な	51、11	明を	数 ラ フ	-/	だ士		(米	カウを	. 7 +	ı	1323
	終了から次	の勤務開始	始までの	D間隔	が最も知	しい時	間を	教えて	<b>C</b> <:	ださ	い。	(娄	字を	:入力	ı)	1323
	終了から次 〈医師〉	<b>の勤務開</b> 最短	始までの		が最も知	い時		<b>教えて</b> 分	<b>C</b> <:	ださ	い。	(娄	対字を	:入力	1)	1323
		Г	始までの	<u> </u>		豆い時			<b>C</b> <	ださ	い。	(数	文字を	:入力	1)	1923
	〈医師〉	最短	始まで <i>0</i>	<u> </u>	持間	記い時		分	<b>C</b> <:	ださ	い。	(娄	文字を	:入力	1)	1923
〈看護師	〈医師〉 〈看護職〉 <b>哉例〉</b> 最短	最短 [ 最短 [ の例:連続	夜勤 8	3時間	持間			分 分							1)	1323
<b>〈看護</b> 耶 1日	《医師》 《看護職》 <b>識例》</b> 最短(	最短 最短 の例:連続 2 3 4 5	·夜勤 8	時間 8 9	持間			分 分		18	19	20 2			1)	1929
	《医師》 《看護職》 <b>識例》</b> 最短 0 1 2	最短 最短 の例:連続 2 3 4 5	<b>夜勤 8</b> 5 6 7	時間 8 9	持間			分 分	§ 17	18	19	20 2	1 22		1)	1922
1日	《医師》 《看護職》 <b>識例》</b> 最短 0 1 2	最短 [ 最短 [ の例:連続 2 3 4 5	<b>夜勤 8</b> 5 6 7	時間 8 9	持間			分 分	§ 17	18	19	20 2	1 22		1)	1922
1日	《医師》 《看護職》 <b>識例》</b> 最短 0 1 2	最短 [ 最短 [ の例:連続 2 3 4 5	<b>夜勤 8</b> 5 6 7	時間 8 9	持間			分 分	§ 17	18	19	20 2	1 22		1)	1922
1 E	《医師》 《看護職》 <b>識例》</b> 最短 0 1 2	最短 [ 最短 [ の例:連続 2 3 4 5 1 (二交代 1 (二交代	を <b>変勤 8</b> 5 6 7 た制)	3時間 8 9	持間 10 11 8 時間	12 1	3 14	分 分 15 16	夜	18 勤 (	19	20 2	:1 22	23		
1 E	《医師》 《看護職》 <b>戲例》</b> 最短 0 1 2 1目 夜勤	最短 [ の例:連続 は、3 4 5 は、二交代 は、二交代	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	時間 8 9 <b>医師の</b>	持間 10 11 8 時間 7 9 <b>令和 3</b>	年6.	3 14 月のi	分 15 16 <b>当直</b> 既	5 17 夜   	18 勤 (	19	20 20 交代	31 22 (大制)	23		
1 E	《医師》 《看護職》 最例》 最短の 1 2 日 夜勤 日 夜勤	最短 [ の例:連続 は、3 4 5 は、二交代 は、二交代	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	時間 8 9 <b>医師の</b>	持間 10 11 8 時間 7 9 <b>令和 3</b>	年6.	3 14 月のi	分 15 16 <b>当直</b> 既	5 17 夜 <b>きの</b> きい	18 勤 (	19	20 20 交代	31 22 (大制)	23	<b>·</b> <b>当直前</b>	

- 問 17. 労働基準法上の労働時間に関する規制は、労働者からの申告等により把握された副業・兼業による労働時間を通算して適用されます。これに関連して、職員の副業・兼業を把握していますか。(主として該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 届出制を用いて把握している\*9
  - 2. 許可制を用いて把握している\*9
  - 3. その他、自己申告により把握している
  - 4. 副業・兼業先との連携により把握している
  - 5. 把握していない6. 副業・兼業を認めていない

※9:許可制・届出制を併用しどちらが主でもない場合は、許可制を選択してください。

問 17-1. 問 17 で、1. 2. 3. 4. に回答した方に伺います。

職員の副業・兼業について、どこまで把握していますか。(該当するもの1つにチェックをしてください)

→問 17-1 へ

- 1. 副業・兼業の有無のみ把握している
- 2. 副業・兼業の有無、及び勤務先を把握している
- 3. 副業・兼業の有無、勤務先、及び労働時間の予定を把握している
- 4. 副業・兼業の有無、勤務先、労働時間の予定、及び労働時間の実績を把握している

### 短時間勤務の当直・夜勤について伺います

- 問 18. 正規職員である短時間勤務の医師も当直(宿直・日直)を行っていますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 当直(宿直・日直)を行っている
  - 2. 宿直は行っていないが、日直は行っている
  - 3. 日直は行っていないが、宿直は行っている
  - 4. 当直(宿直・日直)は行っていない
  - 5. 正規職員である短時間勤務の医師はいない
- 問 19. 正規職員である短時間勤務の看護職も夜勤を行っていますか。(該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. 行っている
  - 2. 行っていない
  - 3. 正規職員である短時間勤務の看護職はいない

# 休日・休暇について伺います

※院長は含みません。フルタイム勤務の医師が院長のみである場合は、医師の解答欄は空白のままで結構です。

問 20. 令和 2 年度の年間所定休日日数<sup>※10</sup>を教えてください。(数字を入力)

年		日		
※10·		職員の所定の休日	の会計(年次有絵体暇や悪卍の	*暇け今めたい

問 21. フルタイム勤務正規職員の医師及び看護職の、令和 2 年度の年次有給休暇取得率<sup>※11</sup>を教 えてください。(数字を入力)

〈医師〉	].	%
〈看護職〉		%

※11:年次有給休暇取得率(%)=有給休暇取得日数/各人の付与日数(昨年度からの繰り越し分は含めない)×100

#### 育児休業制度について伺います

- 問 22. 育児休業制度に関する規定 $^{*12}$ の有無について教えてください。(該当するもの $_{10}$ にチェックをしてください)
  - 1. ある
  - 2. ない
  - 3. わからない

※12:規定とは、貴診療所内で定められた、就業規則や育児休業に関するその他の規定のことをいいます。

問 23. 令和元年 8 月 1 日から令和 2 年 7 月 31 日までの期間で、在職中に本人又は配偶者が出産した医師がいますか。(男女それぞれについて、該当するもの 1 つにチェックをした上で、「1. いる」の場合は人数を記載してください)

(男性) (女性)

1. いる(人数: 人) 1. いる(人数: 人)

2. いない 2. いない

わからない
 わからない

問 23-1. 問 23 で 1. と回答した方に伺います。

問 23 に該当する医師のうち、令和 3 年 8 月 1 日までの期間に、育児休業を開始した医師はいますか。(男女それぞれについて該当するもの 1 つにチェックをした上で、「1.いる」の場合は人数を記載してください)

(男性) (女性)

1. いる(人数: 人) 1. いる(人数: 人)

2. いない 2. いない

わからない
 わからない

# 問 24. 貴診療所における医師の育児休業取得についてどのようなことを課題と認識していますか。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 代替要員の確保が難しい
- 2. 育児休業を取得しやすい職場の雰囲気作りや管理職の理解促進が難しい
- 3. 育児休業を取得できることについての労働者の認識が不足している
- 4. 医師の養成課程などキャリア形成との調整が難しい
- 5. 育児休業の取得要件 (有期雇用労働者の取得要件①: 引き続き雇用された期間が1年以上) に該当しない場合が多い\*\*13
- 6. 育児休業の取得要件(有期雇用労働者の取得要件②:子が1歳6か月になる日までに、 労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと)に 該当しない場合が多い<sup>※13</sup>
- 7. 保育サービスの活用や家族の協力により労働者自身が育児休業取得を希望しないこと が多い
- 8. その他()
- ※13: 有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。
  - ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
  - ② 子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

なお、①の要件は令和4年4月に撤廃されます。

- 問 25. 有期雇用労働者について、法定の育児休業取得要件を満たさない場合でも育児休業を取得可能とする独自の制度はありますか。
  - 1. ある
  - 2. ない
- 問 25-1. 問 25 で 1. と回答した方に伺います。

有期雇用労働者に対する独自の育児休業取得要件について教えてください。(該当する ものすべてにチェックをしてください。)

- 1. 継続雇用の期間にかかわらず取得を認める
- 2. 継続雇用要件の緩和(期間: 月)
- 3. 子が1歳6か月になる日までに、労働契約期間の満了かつ契約が更新されないこと が明らかな者も取得可能としている。
- 4. その他 ( )

問 26. 医師以外の職種で、令和 2 年度に育児休業を取得した男性職員は何人か教えてください。 (数字を入力)

また、育児休業を取得した男性職員の職種を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

人数:	( )人		
職種:			
1.	看護職	7.	管理栄養士・栄養士
2.	薬剤師	8.	MSW・PSW 等ソーシャルワーカー
3.	臨床検査技師	9.	歯科衛生士
4.	診療放射線技師	10.	事務
5.	臨床工学技士	11.	医師事務作業補助者
6.	理学療法士・作業療法士などリ	12.	その他( )
	ハビリテーション職		

# 医療従事者の勤務環境改善の取組について伺います

問 27.	医療従事者の勤務環境改善に関する現状認識として、	当てはまるものを教えてください。
	(該当するもの <u>1 つ</u> にチェックをしてください)	

1.	重要な課題である	3.	あまり重要な課題ではない	→ 88 27 2 4
2.	やや重要な課題である」 ⇒問 27-1 へ	4.	重要な課題ではない	⇒問 27-2 へ

# 問 27-1. 問 27 で 1. 又は 2. と回答した診療所にお尋ねします。問 27 について、そのように 認識する理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 質の高い医療の提供、質の向上のため 6. 当然の義務であるため

2. 人材の確保・定着のため

- 7. 医療体制の維持が困難なため
- 3. 職員の業務負担軽減のため
- 8. 法改正に伴う対応のため
- 4. 職員の健康やメンタルヘルスの維持・向 9. 生産性の向上のため 上のため
- 5. 職員のワークライフバランス確保のため 10. その他(
- )

# 問 27-2. 問 27 で 3. 又は 4. と回答した診療所にお尋ねします。問 27 について、そのように 認識する理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 勤務環境が良好なため
- 2. 現状で問題がないため
- 3. 喫緊の課題ではないため
- 4. 既に対策に取り組んでいるため
- 5. その他( )

# 問 28. 医療従事者の勤務環境改善に関する取組状況について教えてください。(該当するもの1 つにチェックをしてください)

1. 職種を問わず取り組んでいる

→取組の継続年数を教えてください	→取組	の継続的	Ŧ数を教	えてく	ださい
------------------	-----	------	------	-----	-----

- 1. 1 年未満 2. 1 年~3 年未満 3. 3 年~5 年未満 4. 5 年以上
- 2. 一部の職種で取り組んでいる(最も早く取り組んだ職種:

### →取組の継続年数を教えてください

- 1. 1 年未満 2. 1 年~3 年未満 3. 3 年~5 年未満 4. 5 年以上

)

- 3. あまり取り組んでいない
- 4. 全く取り組んでいない



# 問 29. 問 28 で「1. 職種を問わず取り組んでいる」又は「2. 一部の職種で取り組んでいる」と回答した有床診療所にお尋ねします。医療従事者の勤務環境改善の具体的な取組態様について教えてください。(各項目について該当するもの 1 つにチェックをしてください)

(下記の①~④は、「医療分野の『雇用の質』向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き(改訂版)」(平成30年3月)に記載している、マネジメントシステム導入のステップに対応しています。)

本調査における勤改センターとは、「医療勤務環境改善支援センター」のことです。

「医療勤務環境改善支援センター」は、平成26年に改正された医療法の規定に基づき、医療従事者の勤務環境改善に向けた医療機関の取組を総合的・専門的に支援するための機関で、各都道府県に設置されています。

	ターを活用している取り組んでおり、勤改セン	ンターを活用していない取り組んでいるが、勤改セ	取り組んでいない
①勤務環境改善の取組方針を表明して職員に周知している	1	2	3
②経営トップが主体的に関与して組織的に取り組んでいる	1	2	3
③勤務環境の現状の把握・分析を行っている	1	2	3
④勤務環境改善に向けた達成目標を設定している	1	2	3

問 29-1.	問 29 の項目 4 に取り組んでいる有床診療所にお尋ねします。どのような目標を設定	U
	こいますか。(該当するもの <u>すべて</u> にチェックをしてください)	
	1. 時間外労働時間の削減	
	2. 業務の負担軽減・効率化	
	3. 休暇取得率の上昇	

- 4. 離職率の低下
- 5. 職員満足度の向上
- 6. その他( )
- 問30. 問28で「3. あまり取り組んでいない」又は「4. 全く取り組んでいない」と回答した 有床診療所にお尋ねします。医療従事者の勤務環境改善にあまり又は全く取り組んでいな い理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)
  - 1. 人員や時間に余裕がないため
  - 2. 費用がかかるため
  - 3. どのように取り組めばよいのかわからないため
  - 4. これから取組を始める段階であるため
  - 5. 現在の勤務環境が整っており、取り組む必要がないため
  - 6. 現状問題がないため
  - 7. その他( )
  - 8. 特に理由はない

# 問 31. 以下に挙げる医療従事者の勤務環境改善に関する取組のうち、取り組んでいるもの、そのうち効果が高いと評価できる取組を教えてください。(該当するもの<u>すべて</u>にチェックをしてください)

(下記の選択肢は、「医療分野の『雇用の質』向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き(改訂版)」(平成30年3月)に記載している、医療機関の勤務環境の現状把握及び課題抽出のための確認項目を参考に作成しています。)

取組	取り組んで	効果が高い
1. 正職員について多様な勤務形態(短時間勤務、短日勤務、交代制勤務、フレックスタイム制など)を活用している	1	2
2. 年次有給休暇をはじめとする休暇の取得を促進している	1	2
3. 勤務間インターバル制度 <sup>※14</sup> を導入している	1	2
4. 電子カルテやデジタル端末等のICT、IOT技術を活用した業務効率化・ 省力化に取り組んでいる	1	2
5. 法定以上 <sup>※15</sup> の子育て・介護中の職員に対する夜勤・時間外労働免除 (男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2

※14:前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息を確保する制度

※15: 育児・介護休業法に定められた義務的措置の期間等については、下記参照。(最新情報については厚生労働省 HP もご確認ください)

育児休業:原則子が1歳未満。ただし、(1)父母ともに休業する場合は1歳2か月未満。(2)保育所に入所できない場合等は1歳6か月未満。(3)それでも保育所に入所できない場合等は2歳未満。

子の看護休暇: 小学校就学未満の子1人について1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで

介護休業:要介護家族1人につき通算93日まで

介護休暇:要介護家族1人について1年に5日(要介護家族が2人以上の場合は10日)まで

育児・介護のための時間外労働制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

育児・介護のための深夜業制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

- 3. で「取り組んでいる」と回答した方は、インターバルの時間を記入してください。 ( ) 時間
- 4. で「取り組んでいる」と回答した方は、導入したもののなかで最も効果が高いと考えられる 技術を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
- 1. 電子カルテ、オーダリングシステム、看護記録システム等の医療情報システムの導入・活用
- 2. iPad 等のデジタルデバイスの導入
- 3. バイタルサイン測定装置の導入
- 4. 音声入力システムの導入
- 5. 位置情報システムの導入
- 6. RFID タグ<sup>※16</sup>の導入
- 7. その他( )

※16:電波を用いて RF タグのデータを非接触で読み書きができるシステム。患者に正しい医療機器や薬品が使われているかの照合を行い、投薬ミス等の防止に活用できる。

取組	いる 組んで	効果が高い
6. 子育て・介護等を行っている職員が雇用形態や勤務形態を選択可能な制度を整備している	1	2
7. 保育・介護サービス利用料の補助制度(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
8. 子育て・介護その他の事情により退職した職員に対する再雇用の制度を設けている	1	2
9. その他の子育て・介護との両立支援の制度・取組(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
10. 職員へのいじめ・ハラスメントや患者等からの暴言・暴力・クレームへの対応窓口を設置している	1	2
11. 職員へのいじめ・ハラスメント対策や患者等からの暴言・暴力・クレームへの対策に関する研修や、当該研修への職員参加の支援を行っている	1	2
12. 職員向けに、院内に仮眠室や休憩室等を整備している	1	2
13. 院内での職員のコミュニケーションの機会を設定・拡充している (職員旅行、イベント等)	1	2
14. 定期的職員の希望を把握し、配置や業務面の配慮をしている	1	2
15. 施設外の研修への参加を支援している	1	2
16. 学会への参加者に対し、勤務を免除する、通常勤務の時間を短くするなどの措置をとっている	1	2

6. で「取り組んでいる」と回答した方は整備している制度を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

1.	 短時間勤務	4.	フレックスタイム制	
2.	短日勤務	5.	その他(	)
3	<b>交代制勤務</b>			

9. で「取り組んでいる」と回答した方は、具体的にどのような制度・取組か教えてください。 (具体的に:

取組	取り組んで	効果が高い
17. 復職者が利用できる短時間正職員制度や有期契約職員制度が導入されている	1	2
18. 定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいる	1	2
19. 医師、看護職に対し、賠償保険に加入するよう積極的に働きかけている	1	2
20. 通常診療時間外の病状説明は避けるなど患者家族に働き方改革の理解を求めている	1	2

上記の項目で「効果が高い」に該当するものがなければ、問33に進んでください。

# 問32. 問31で1つでも「効果が高い」と回答した有床診療所にお尋ねします。問31で回答した勤務環境改善の取組の効果として、どのような経営上のメリットを感じていますか。(該当するものすべてにチェックをしてください)

<b>.</b>
こなった
)

医療安全が改善・向上した 11. 経営上のメリットは感じていない

# 問 33. 貴診療所における課題として考えられるものは何ですか。(該当するもの<u>すべて</u>にチェックをしてください)

1	職員残業時間の改善
т.	柳只 <i>八</i> 木り   即り以古

- 2. 労務管理
- 3. 職員のモチベーションの維持
- 4. 人材確保 → 4. と回答した場合は問 33-1 に進んでください
- 5. 事業継承
- 6. 経営(収支改善)
- 7. 医療施設や介護施設との連携
- 8. 病床の不足
- 9. 施設の老朽化

10. その他 ( )

#### 問 33-1. 問 33 で 4. に回答した方に伺います。

貴診療所における人材について、人材の確保が課題となっている職種を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

1.	看護職員	6.	調理師	11.	清掃員	
2.	医事課職員	7.	臨床検査技師	12.	保針	
3.	介護士	8.	介護福祉士	13.	歯科衛生士	
4.	医師	9.	栄養士	14.	夜勤のできる職員	
5.	リルビリテーション職	10.	薬剤師	15.	その他 (	)

## 「いきサポ」について伺います

# 問 34. あなたは、「いきサポ」<sup>※17</sup> をご存じでしたか。(該当するもの 1 つにチェックをしてくだ さい)

- 1. 知っており、閲覧したことがある ⇒問 34-1 から問 34-4 にお答えください
- 2. 知っているが、閲覧したことはない
  - ⇒ 下記の URL から「いきサポ」にアクセスいただき、問 34-1 から問 34-4 にお答え ください
- 3. この調査票で知った(今まで知らなかった)
  - ⇒ 下記の URL から「いきサポ」にアクセスいただき、問 34-1 から問 34-3 にお答え ください
- ※17:「いきサポ」とは、医療機関の管理者などを対象に、国や都道府県などによる施策や事業などの紹介、医療 機関の取組事例の紹介など、医療従事者の勤務環境の改善に役立つ情報を提供するサイト「いきいき働く 医療機関サポートWeb」(いきサポ)のことです。

URL : https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/

# 問 34-1.「いきサポ」をご覧になったご感想をお聞かせください。(該当するもの 1 つにチェッ **クをしてください)**

- 1. 非常に参考になる 3. あまり参考にならない

- 2. 参考になる
- 4. まったく参考にならない

# 問 34-2. 「いきサポ」で参考になるページ・情報を教えてください。(該当するものすべてにチェ ックをしてください)

- 1. 「検索ワードランキング」
- 2.「『参考にされた』取組事例・提案 |
- 3. 「取組事例・提案の紹介」
- 4. 「資料のダウンロード」
- 5. 「FAO ~よくある問合せ~ |
- 6. 「役に立つ情報 | の「国の施策情報 |
- 7. 「役に立つ情報」の「各種通知・審議会等」
- 8.「役に立つ情報」の「関係団体による取組」
- 9.「役に立つ情報」の「イベント開催案内および開催報告について」
- 10.「役に立つ情報」の「各都道府県における取組」
- 11. 「役に立つ情報」の「各都道府県の医療勤務環境改善支援センター」
- 12. その他

問 34-	 4. 問 34 で 1. もし		された方にお間	引きします。		
	あなたは、「いき	サポ」を何で知り	ましたか。(詞	亥当するものす/	<b>ヾてにチェック</b>	'をしてく
	ださい)					
	1. 都道府県庁又	ては医療勤務環境で	改善支援センク	ターの紹介		
	2. 都道府県労働	場局からの紹介				
	3. 厚生労働省の	Dホームページを!	見て			
	4. 医療関係の第	·聞・雑誌、ウェ	ブサイト、メ-	ールマガジンなる	どを見て	
	5. 同僚・知人な	よどからの口コミ				
	6. その他(			)		
	「いきサポ」では、 (ARD 401 / TURE					
	に取り組んでいるこ					
	が高いものを「いき · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		ってもよろしい	<b>\でしょうか。(</b> {	該当するもの <u>1</u>	しつにチ
	エックをしてくださ	(1)				
	1. 紹介してもよ	 しヽ				
	   2. 紹介することを検討したい					
	3. 紹介したくな	U)	1			
問 36.	問 35 にて 1. 又は	、2. を選択された	き場合は、ご道	<b>連絡先を教えてく</b>	ください。本事	業受託者
	(有限責任監査法人	トーマツ)担当者	より、ご連絡	させていただき	ます。なお、	いただい
	た個人情報について					. , _,
	医療機関名					
						_
	お名前					_
						_
	メールアドレス					-
						1

問 34-3.「いきサポ」で充実してほしい情報があれば教えてください。(特に無ければ未記入で次

の設問に進んでください。)

## 医療勤務環境改善支援センターについて伺います

# 問 37. あなたは、「医療勤務環境改善支援センター」 $^{*18}$ を、ご存じですか。(該当するもの 10 にチェックをしてください)

- 1. すでに利用したことがある
- 2. 利用したことはないが、活動内容を知っている
- 3. 利用したことはなく、活動内容も知らないが、名前は聞いたことがある
- 4. 知らない

※18:「医療勤務環境改善支援センター」は、平成26年に改正された医療法の規定に基づき、医療従事者の勤務環境改善に向けた医療機関の取組を総合的・専門的に支援するための機関で、各都道府県に設置されています。

# 問 38. 今後の「医療勤務環境改善支援センター」の利用についての意向を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 利用したい
- 2. 利用することを検討したい
- 3. 今のところ利用は考えていない

#### 問39. 問38 について、そう考える理由を教えてください。

選	1 ・ 2 を	1. 働き方改革を推進するため	3. 働き方に係る情報を入手するため
U •		2. 働き方改革に係る専門的なア	4. その他( )
台		ドバイスを受けられるため	
3 を選択し		1. 勤務環境が良好なため	3. 利用によって得られる効果が不明 なため
た場合		2. 現状問題がないため	4. 利用する余裕や体制がないため

- 問 40. 平成 31 年 4 月から一定の条件を満たせば医師・医療従事者の勤務時間短縮に資する一定の設備について、特別償却をすることができます。この取組をご存じでしたか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 知っており利用した
  - 2. 知っており、利用を検討している
  - 3. 知っているが、利用は検討していない
  - 4. はじめて聞いた
- 問 41. 医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の検討に資するため、本アンケート調査の 有床診療所ごとの回答内容を医療勤務環境改善支援センターへ提供する予定となっていま すが、提供不可の場合は右の□にチェックをつけてください。なお、回答内容については 労働基準監督署が行う監督指導等に使用されることは一切ありません。

以上でアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

#### 医師の皆様へ

### 医師の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力のお願い

厚生労働省委託事業 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく 医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会 委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所)

拝啓 清涼の候、皆様におかれましては未曽有の災禍の中、ご苦労はいかほどかと拝察致します。 COVID-19 感染症流行の中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、以下の記載事項をご確認いただき、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をお願い申し上げます。

#### 1. アンケート調査の目的とお願い

平成 26 年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力 義務とされました。厚生労働省では、医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境の 改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、平成 27年度から病院の勤務環境改善の 取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施し、医師の勤務環境の現状を公表するとともに、医療従事 者の勤務環境改善の更なる推進方策等の提言を行っています。

今年度も、医療従事者の「働き方・休み方」の現状や勤務環境改善の取組への評価等について継続的に把握するためアンケート調査を実施することとしました。本アンケート調査は、今後の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定しています。アンケート調査は無記名であり、回答者の特定や、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることは一切ありません。

ついては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、令和3年11月19日(金)までに、「2.回答方法」 に従って回答いただきたく、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

#### 2. 回答方法

- 1)途中でWEBブラウザの「戻る」や「更新」ボタンは押さないようにご注意ください。
- 2)回答開始から1時間以内にお答えください。
  - ※1 時間以上離席される場合、必ず画面上部・下部の「一時保存し終了する」を押してください。 また、「途中再開用のユーザー名」を設定してください。
- 3)回答を再開する場合は、本アンケートのログイン画面にアクセスし、「途中再開用のユーザー名」 を入力してください。途中保存したページから再開することができます。
- 3. アンケートの回答期限: 令和3年11月19日(金)まで
- 4. 本件に関する問い合わせ先

勤務環境アンケート調査事務局

・問い合わせ番号: 0120-957-386

・メールアドレス: support@tohmatsu-kinmukankyou-chosa.jp

・開局期間:10月11日(月)~11月19日(金)

・開局時間:月曜日~金曜日 10時~17時(土日祝休み)

### 問 1. あなたの年齢を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上

#### 問 2. あなたの性別を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 女性
- 2. 男性 3. その他・答えたくない

# 問3. あなたの主な勤務形態を教えてください。(主として該当するもの1つにチェックをしてく ださい)

- 1. 3 交代制※1
- 2. 2 交代制\*1
- 3. 夜勤専従
- 4. 日勤のみ
- 5. それ以外
- 6. わからない

※1:交代制勤務には24時間を2つのシフトに分ける「2交代制」や「3交代制」があり、また、各シフトの長さがほぼ均一 なタイプのほか、変則的なタイプ (夜勤時間 9~10 時間の変則 3 交代制、夜勤時間 13~16 時間の変則 2 交代制など) が あります。

#### 問3-1. あなたには、変形労働時間制(フレックス含む)や裁量労働制が適用されていますか。

- 1. 変形労働時間制 (フレックス含む) \*2 が適用されている
- 2. 専門業務型裁量労働時間制<sup>※3</sup>が適用されている
- 3. いずれも適用されていない
- 4. わからない
- ※2:変形労働時間制とは、一定の期間内での労働時間を柔軟に調整する制度であり、1ヶ月単位の変形労働時間制や1年単 位の変形労働時間制があります。
- ※3:業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務として厚生労働省 令等によって定められた業務の中から、対象となる業務を労使で定め、労働者を実際にその業務に就かせた場合、労使で あらかじめ定めた時間働いたものとみなす制度です。

# **問4. あなたの現職種におけるキャリア(通算経験年数)を教えてください。なお、休職をした** 場合は、その期間は含めず、回答してください。(該当するもの1つにチェックをしてくだ さい)

1. 1年未満

5. 10 年未満

2. 2年未満 6. 20 年未満

3. 3年未満 7. 20年以上

4. 5年未満

問5. 現在勤務する医療機関における、あなたの勤務年数を教えてください。なお、休職をした場合は、その期間は含めず、回答してください。また、現医療機関を一度辞めている場合は、辞める前の勤務年数は含めずに回答してください。(数字を入力)

( )年

# 問6. あなたが主に専門としている診療科(最も時間を費やしている診療科)を教えてください。 (該当するもの1つにチェックをしてください)

1.	内科	12.	感染症内科	23.	肛門外科	34.	腫瘍内科
2.	呼吸器内科	13.	小児科	24.	脳神経外科	35.	緩和ケア科
3.	循環器内科	14.	精神科	25.	整形外科	36.	リハビリテーション科
4.	消化器内科(胃腸内科)	15.	心療内科	26.	形成外科	37.	放射線科
5.	腎臓内科	16.	外科	27.	美容外科	38.	麻酔科
6.	神経内科	17.	呼吸器外科	28.	眼科	39.	病理診断科
7.	糖尿病内科(代謝内科)	18.	心臓血管外科	29.	耳鼻いんこう 科	40.	臨床検査科
8.	血液内科	19.	乳腺外科	30.	小児外科	41.	救急科
9.	皮膚科	20.	気管食道外科	31.	産婦人科	42.	臨床研修医
10.	アレルギー科	21.	消化器外科(胃腸外科)	32.	産科	43.	全科
11.	リウマチ科	22.	泌尿器科	33.	婦人科	44.	その他

# 問7. 主たるご勤務先の所在地を教えてください。(該当するもの 10 にチェックをしてください)

1.	北海道	11.	埼玉県	21.	岐阜県	31.	鳥取県	41.	佐賀県
2.	青森県	12.	千葉県	22.	静岡県	32.	島根県	42.	長崎県
3.	岩手県	13.	東京都	23.	愛知県	33.	岡山県	43.	熊本県
4.	宮城県	14.	神奈川県	24.	三重県	34.	広島県	44.	大分県
5.	秋田県	15.	新潟県	25.	滋賀県	35.	山口県	45.	宮崎県
6.	山形県	16.	富山県	26.	京都府	36.	徳島県	46.	鹿児島県
7.	福島県	17.	石川県	27.	大阪府	37.	香川県	47.	沖縄県
8.	茨城県	18.	福井県	28.	兵庫県	38.	愛媛県		
9.	栃木県	19.	山梨県	29.	奈良県	39.	高知県		
10.	群馬県	20.	長野県	30.	和歌山県	40.	福岡県		

# 問8. あなたが主に勤務する医療機関の病床機能を教えて下さい。(該当するもの1つにチェック をしてください)

1. 高度急性期 2. 急性期

3. 回復期

慢性期 4.

高度急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期:急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能等

慢性期:長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能等

#### <新型コロナウイルス感染症への対応状況について伺います>

- 問 9. ご勤務先では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っていますか。(令和 3 年 6 月 時点。帰国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当する ものに 1 つチェックをしてください)
  - 1. 受け入れている
  - 2. 受け入れていない
- 問 10. あなたは、新型コロナウイルス感染症患者の診療を令和3年6月中に行いましたか。(帰 国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当するもの1 つにチェックをしてください)
  - 1. 行った
  - 2. 行っていない
- 問 11. あなたは、新型コロナウイルスのワクチン接種業務(医療従事者への接種を除く)を令和 3年6月中に行いましたか。(あてはまるもの全てにチェックをしてください)
  - 1. 勤務先でのワクチン接種業務に従事した
  - 2. 勤務先以外(集団接種会場等)でのワクチン接種業務に従事した
  - 3. ワクチン接種業務には従事していない

#### <労働時間について伺います>

- 問 12. あなたはご勤務先の就業規則等に記載されている時間外労働時間に関する規程をご存じですか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 知っている
  - 2. 知らない
- 問13. 労働時間<sup>\*4</sup>の管理方法を教えてください。(主として該当するもの<u>1つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. タイムレコーダーや勤怠管理システム等の客観的な記録を活用して管理している
  - 2. 出勤簿(管理簿)等を活用して上司や権限が委任された担当者が現認する形で管理している
  - 3. 職員の自己申告のみで管理している
  - 4. 労働時間を管理していない

※4:労働時間とは、在院時間ではなく、実労働時間として管理されている時間のことを指します。

#### 問 13-1. 問 13 で 1. と回答した方にお聞きします。

具体的な管理方法を教えてください。(主として該当するもの <u>1つ</u>にチェックをしてください)

- 1. タイムレコーダー・タイムカード
- 2. ICカード
- 3. 電子カルテなどのログ
- 4. 勤怠管理システム(始業・終業時間をパソコンログイン情報等から自動的に記録するもの)
- 5. その他 ( )

- 問 14. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間のおおよその時間外・休日労働時間数(所定労働時間を超えて勤務した時間数と所定の休日に勤務した時間数。残業中の休憩時間など労働していない時間は除く)を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 45 時間以下
  - 2. 45 時間超~80 時間以下
  - 3. 80 時間超~100 時間以下
  - 4. 100 時間超~
  - 5. 把握していない
- 問 15. あなたの令和 2 年度 1 年間のおおよその時間外・休日労働時間数(所定労働時間を超えて勤務した時間数と所定の休日に勤務した時間数。残業中の休憩時間など労働していない時間は除く)を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 360 時間以下
  - 2. 360 時間超~960 時間以下
  - 3. 960 時間超~1860 時間以下
  - 4. 1860 時間超~
  - 5. 把握していない
- 問 16. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間のおおよその時間外・休日労働時間数のうち、時間外 労働と申告しなかったおおよその時間を教えてください。(すべて申告している場合は 0 を記入)(数字を入力)

おおよそ()時間を申告していない

# 問 17. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間の時間外労働の理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 患者対応、ケア
- 2. 事務作業(記録・報告書作成や書類の整理等)
- 3. 業務上必要とされている新人教育・指導・フォロー
- 4. 入退院・転院・転棟に係る対応
- 5. 患者家族への対応
- 6. 緊急対応
- 7. 手術や外来対応等の延長
- 8. 業務上必要とされている委員会・会議・勉強会・研修会等への参加
- 9. 上司の指示のある学術活動 (学会発表の準備や研究等)
- 10. 他職種・他機関との連絡調整
- 11. 勤務開始前の準備
- 12. その他( )

# 問 18. あなたは、普段、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告していますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 時間外労働時間どおり申告している ⇒問 19 へ
- 2. 時間外労働時間どおり申告していない ⇒問 18-1 へ
- 3. タイムカード等のデータにより把握されているので申告の必要がない ⇒問 19 へ

### 問 18-1. あなたが、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告しない理由を教えてください。 (該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 職場に残業を申告しづらい雰囲気があるから
- 2. 残業と認められない業務だから
- 3. 申告できる残業時間の上限が決められているから
- 4. 自分の都合や、自分のこだわりのために残業をしたから
- 5. 仕事が未熟でほかの人より時間がかかるから
- 6. 申告するのが面倒だから
- 7. 申告するのを忘れてしまうから
- 8. 申告の方法を知らないから
- 9. 時間外労働時間が短かったから
- 10. 年俸制だから

- →10. を回答した場合は、ご自身の年俸には「何時間分の残業代が含まれているか」ご存 じですか。
  - 1. 知っている ( ) 時間 2. 知らない 3. 定められていない

## 問 19. 時間外労働手当は、何に基づき支払われていますか。(主として該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)

- 1. タイムレコーダー・タイムカード・IC カード・電子カルテ等のログなどの客観的な記録に基づき支払われている(※異常値等について上司が本人に確認し修正する場合を含むが、原則として客観的な記録どおりに支払われている場合)
- 2. 本人の申告時間に基づき支払われている(※異常値等について上司が本人に確認し修正している場合を含むが、原則として自己申告どおりに支払われている場合)
- 3. 時間外労働の上限時間が設定され、その上限の中で支払われている(上司の残業命令が上限時間の範囲内に収めている場合を含む)
- 4. 固定残業制(年俸制含む)が採用され、決められた範囲内で残業代が支払われている (上司の残業命令が固定残業代に含まれる時間数内に収めている場合を含む)
- 5. 記録や申告時間とは独立して、上司・管理者等が時間外労働と認めた分が支払われている
- 6. 専門業務型裁量労働制に関する労使協定によるみなし時間が、法定労働時間内となっているため、時間外労働が発生しないことが通例となっている
- 7. 時間外労働がない
- 8. 時間外労働手当は支払われていない
- 9. その他( )

<休日・休暇について伺います>

# 問 20. あなたの令和 3 年 6 月の①所定休日日数<sup>※5</sup>及び②実際に業務を休んだ日数を教えてください。(数字を入力)

※5:所定休日日数とは、病院・	・診療所か就業規則等	<b>すで定めた休日のことを指します。</b>
①所定休日日数 1.(	) 日	2. わからない
②実際に業務を休んだ日数	女( ) 日	

# 問 21. あなたの令和 2 年度の①年次有給休暇の付与日数<sup>※6</sup>と②年次有給休暇取得日数を教えてください。(数字を入力)

%6: 年次有給休暇は、下の例のように継続勤務年数に応じて 1 年ごとに付与されるものです。ここでいう付与日数とは、当該年度に新たに付与された年次有給休暇の日数のことで、 前年度からの繰越分を含めません。

①あなたに付与された年次有給休暇日数	1. (	)日	2. わからない
②あなたが取得した年次有給休暇日数	(	) 日	

【週4日以上勤務の場合の例】

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付 与 日 数	10	11	12	14	16	18	20

問 22.	あなたは主とする勤務先以外で定期的に副業・	・兼業を行っていますか。	(該当するもの 1
	<b>つにチェックをしてください)</b>		

_ 1. 行っている	2. 行っていない
→1. を回答した場合は	は、1か月あたりおよそ何日、合計何時間行っていますか。
( )日(	)時間・わからない
→1. を回答した場合、	副業・兼業を行っていることを主たる勤務先の医療機関等に届け
出ていますか(記	亥当するもの <u>1 つ</u> にチェックをしてください)。
1.副業・兼業先、	勤務予定、実際に労働した時間を届け出ている
2. 副業・兼業先、	勤務予定のみ届け出ている
3. 副業・兼業先の	み届け出ている
4. 勤務予定のみ届	け出ている
5. 実際に労働した	時間のみ届け出ている
6. その他(	)
7. 届け出ていない	

く当直	・夜勤等に	ついて伺	います>
\ <u> </u>		ノレ・しゅい	. כאסיע

問 23. 令和 3 年 6 月の当直 (①宿直・②日直)・③夜勤<sup>\*7</sup> (交代制勤務の下で夜間に行った勤務)・④オンコールの当番回数を教えてください。①②③④それぞれについて、該当がない場合には「0 (ゼロ)」と回答してください。(数字を入力)

① 宿直	③夜勤	回
② 日直	④オンコール	回

アラート文:6月の実施した回数です。30回を超えることはありません。

(問 23 で①に 1 以上の数値を入力した場合にのみ問 23-1 から問 23-2 を表示) 問 23 で令和 3 年 6 月に宿直を行った方に伺います。

問 23-1. 予定されている①宿直 1 回あたりの平均拘束時間数と②あなたの令和 3 年 6 月の<u>宿直</u> 1 回あたりの平均実労働時間数(患者対応など通常勤務時と同様の業務を行った時間 数)を教えてください。(数字を入力)

1	ご勤務先の宿直平均拘束時間数		(	) ∄	間(	) <del>/</del> .	j
2	宿直平均実労働時間数	(	,	)時間	(	)分	

- 問 23-2. <u>宿直明けの勤務</u>について、どのような勤務割になっていますか。(該当するもの <u>1 つ</u>に チェックをしてください)
  - 1. 通常勤務で、業務内容の軽減はない
  - 2. 通常勤務であるが、業務内容は軽減される
  - 3. 短時間勤務で、業務内容の軽減はない
  - 4. 短時間勤務で、業務内容も軽減される
  - 5. 勤務なし(休み)

)

- 7. 日によって異なる(具体的に:
- 8. わからない

<sup>※7:</sup> 夜勤とは法定労働時間内で夜間に勤務することを指しており、宿直(電話の応対や巡回、非常事態に備えての 待機など、ほとんど労働する必要のない勤務のこと)とは異なる。

問 24. あなたの令和 3 年 6 月のある勤務日の勤務の開始から勤務の終了までの時間が最も長い時間(職場に最も長くいた時間)について伺います。①当直(宿直・日直)時間を含む、勤務割上<sup>※8</sup>の最長拘束時間と②その時の実際の労働時間数(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む)を教えてください。(数字を入力)

① 当直(宿直・日直)時間を含む勤務割上の最長拘束時間 約( )時間( )分

② ①の実際の労働時間(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む)

約()時間()分

※8:シフト表上や勤務計画表上のこと。

①最長拘束時間の例:33時間



②①における実際の労働時間の例:27時間

(勤務時間に宿直で実際に休んだ時間と実際の休憩を除き、残業を加えた時間)

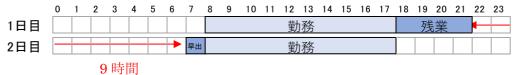


問 25. あなたの令和 3 年 6 月のある勤務日の勤務(時間外労働を含む。)の終了から次の勤務の開始までの間隔が最も短い時間について伺います。①令和 2 年 6 月の勤務割上の最短時間と②実際の最短時間を教えてください。(数字を入力)

① 勤務割上の最短時間 約( )時間( )分

② 実際の最短時間 約( )時間( )分

②実際の勤務の終了から開始までの最短時間の例:9時間



問 25-1. あなたは、問 25 で回答したような短い間隔になることが、月にどのくらいありますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. よくある
- 2. ときどきある
- 3. めったにない

#### <勤務環境等について伺います>

- 問 26. あなたのこの 1 か月間の睡眠の状況について教えてください。(該当するもの <u>1つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. 睡眠は十分にとれていた
  - 2. 睡眠は比較的とれていた
  - 3. どちらともいえない
  - 4. 睡眠はあまりとれていなかった
  - 5. 睡眠は不足していた
- 問 27. あなたは時間外労働時間を減らしたいと考えていますか。 (該当するもの 10 にチェックをしてください)
  - 1. 減らしたい
  - 2. どちらでもよい
  - 3. 減らしたくない
  - 3. を回答した場合、"減らしたくない"理由を教えてください(最もあてはまるもの<u>1つ</u>にチェックをしてください)
    - 1. 研鑽をつみたい
- 4. 患者の状態を確認することが医師の責務だと思っているから
- 2. 生活費を確保したい
- 5. 帰宅するより医療機関に居る時間を長くとった方が何かと便利だから(緊急時の対応等)

)

- 3. 他の人より早く帰りたくない 6. その他(
- 6 子の他(

問 28.	あなたの現在の健康状態について教えてくだ。	さい。	(該当するもの <u>1 つ</u> にチェックをして
	ください)		
	1. 健康である	4.	どちらかというと健康ではない

2. どちらかというと健康である 5. 健康でない

3. どちらともいえない

### 問 29. あなたは令和 2 年度に健康診断を受診しましたか。(該当するもの 1 つにチェックをして ください)

- 1. 受診した
- 2. 受診しなかった

### 問 29-1. 2. を回答した場合、"受診しなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの 1つにチェックをしてください)

- 1. 忙しく、時間が取れなかった
- 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
- 3. 他の健診を受けた、または受ける予定がある(人間ドック等)
- 4. 産休・育休中だった
- 5. 対象外だった
- 6. 健康診断が実施されていなかったため
- 7. その他( )

問 30.	あなたは令和2年度にストレスチェックを受検しましたか。	(該当するもの 1つにチェッ
	<b>クをしてください)</b>	

- 1. 受検した
- 2. 受検しなかった

### 問 30-1. 2. を回答した場合、"受検しなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの 一つにチェックをしてください)

- 1. 忙しく、時間が取れなかったため
- 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
- 3. 受検しても改善が期待できないため
- 4. ストレスをあまり感じていないため
- 5. ストレスチェックの対象外だったため
- 6. ストレスチェックが実施されていなかったため
- 7. その他 ( )

# 問31. あなたは令和2年度に、長時間労働にかかる医師による面接指導を受けましたか。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 受けた
- 2. 受けなかった

### 問 31-1. 2. を回答した場合、"受けなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの一つにチェックをしてください)

- 1. 忙しく、時間が取れなかったため
- 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
- 3. 受けても改善が期待できないため
- 4. 心身の負担をあまり感じていないため
- 5. 面接指導の対象外だったため
- 6. 面接指導の対象である旨の案内がなかったため
- 7. 面接指導が実施されていなかったため
- 8. その他( )

- 問32. 令和6(2024)年4月から、勤務医に対して時間外労働上限規制(時間外・休日労働の 上限を原則年960時間以下とすること等)が適用されますが、あなたは、この内容につい て知っていますか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 時期・内容について知っており、すでに自らの働き方を見直し始めている
  - 2. 時期・内容について知っているが、自らの働き方はまだ見直していない
  - 3. 令和6(2024)年度から始まることは知っているが、内容までは知らない
  - 4. 全く知らない
- 問 33. 勤務環境の改善に関するあなた自身の現状認識として、当てはまるものを教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 重要な課題である
  - 2. やや重要な課題である
  - 3. あまり重要な課題ではない
  - 4. 重要な課題ではない
- 問34. 従来より、医療法に基づき、医療機関の管理者は、医療従事者の勤務環境改善に努めなければならないとされており、その実施に当たっては、職員の参画を得ながら、PDCA サイクルにより計画的に取り組むよう指針が示されておりますが、あなたの勤務先の医療機関では、定期的に勤務環境の改善について、話し合う機会はありますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 定期的に管理職や経営陣と話し合う機会がある
  - 2. たまに管理職や経営陣と話し合う機会がある
  - 3. 管理職や経営陣と話しあう機会はないが、同僚とは話し合う
  - 4. 話をする機会はない

# 問 35. 以下に挙げる医療従事者の勤務環境改善に関する取組のうち、ご勤務先で取り組んでおり、あなたが勤務環境改善の効果を感じている項目を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

#### I 働き方・休み方改善

	取組	取り組んで	効果が高い
	1. 時間外労働時間の削減に取り組んでいる	1	2
	2. 1回当たりの最長勤務時間の削減に取り組んでいる	1	2
	3. 年次有給休暇をはじめとする休暇の取得を促進している	1	2
労働時間管理	4. 夜勤負担の軽減(夜勤明けの早帰りの推進、夜勤者の配置人数の見 直し、夜勤回数の制限、仮眠時間の確保等)を行っている	1	2
間管理	5. 夜勤専従者への配慮(夜勤の時間・回数の制限等)を行っている	1	2
	6. 夜勤・交代制勤務の勤務間隔を適切に管理している	1	2
	7. 労働時間設定改善に関する労使間の話し合いの機会を設けている	1	2
	8. 勤務間インターバル制度 <sup>*9</sup> を導入している	1	2
勤	9. 補助職(医師事務作業補助者、看護補助者等)を配置している	1	2
勤務負担軽減	10. 正職員について多様な勤務形態(短時間勤務、短日勤務、交代制勤務、変形労働制、フレックスタイム制など)を活用している	1	2
減	11. 当直(宿直・日直)明けの勤務者に対する配慮を行っている(連続当直を行わない、当直明けに日勤を入れない等)	1	2

#### 8. で「取り組んでいる」と回答した方は、インターバルの時間を記入してください。

⇒ ( )時間

※9:前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息を確保する制度

勤務負担軽減	12. 夜勤、緊急時対応、オンコール対応等に対する給与・手当等の処 遇を充実・改善している	1	2
	13. チーム医療や多職種連携(業務分担・連携の強化等・タスクシフト $^{*10}$ により負担軽減を図っている	1	2
	14. 電子カルテやタブレット端末等のICT、IOT技術を活用した業務効率化・省力化に取り組んでいる	1	2
	15. タスクシェア <sup>※11</sup> による負担軽減を図っている	1	2
	16. 地域の医療機関との連携(オープンシステム、外来機能の分担 等)を推進している	1	2

※10:例)医師が行っていた事務的作業を医師事務作業補助者がサポートするようになった

※11:例)複数主治医制を導入した

## 13. で「取り組んでいる」と回答した方は、どのようなタスクシフトを行っていますか。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 医療クラーク(医師事務作業補助者)の導入、サポート
- 2. 医療クラーク以外での書類作成等の事務作業補助
- 3. 他職種への業務分担

# 15. で「取り組んでいる」と回答した方は、どのようなタスクシェアを行っていますか。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 複数主治医制の実施
- 2. 休日・時間外当番医制の実施
- 3. その他()

#### 問 35-1. 働き方全般に関しての満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

#### Ⅱ 職員の健康支援

	取組	い取り 組んで	効果が高い
	17. 健康診断の事後措置 (医療上の措置、就業上の措置、保健指導 等) を実施している	1	2
職員の健康支援	18. 職員の健康教育や身体的健康対策(生活習慣病対策等)に取り組 んでいる	1	2
	19. 職員のメンタルヘルス教育研修を実施している	1	2
	20. 「心の健康づくり計画」を策定し、組織的・計画的にメンタルヘルス対策の取組を行っている	1	2
	21. 腰痛対策や眼精疲労対策等に関する作業管理・作業環境管理に取り組んでいる	1	2
	22. 産業医を選任し、職員に周知している	1	2

### 問 35-2. 健康支援に関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

#### Ⅲ 働きやすさ確保のための環境整備

	取組	い取 るり 組んで	効果が高い
	23. 男性職員に育児休業を取得するよう積極的に働きかけている	1	2
	24. 法定 <sup>※12</sup> 以上の育児休業制度、子の看護休暇制度(男性職員・女性職員 ともに対象)を導入している	1	2
	25. 院内保育所や提携保育所等を整備している	1	2
	26. 保育サービス(病児保育や夜間預かり保育等)を実施している	1	2
	27. 院内や近隣に学童保育を整備している	1	2
仕事	28. 学童期の子どもを有する職員に対する支援制度を設けている	1	2
仕事と子育て・介護等の両立支援	29. 本人の希望に応じて、子育て中の医師の当直を免除している	1	2
()介護	30. 介護短時間勤務制度を導入している	1	2
等の両立	31. 法定 <sup>※12</sup> 以上の介護休業制度、介護休暇制度(男性職員・女性職員と もに対象)を導入している	1	2
支援	32. 法定 <sup>※12</sup> 以上の子育て・介護中の職員に対する夜勤・時間外労働免除 (男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
	33. 子育て・介護等を行っている職員が雇用形態や勤務形態を選択可能 な制度を整備している	1	2
	34. 保育・介護サービス利用料の補助制度(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
	35. 子育て・介護その他の事情により退職した職員に対する再雇用の制度を設けている	1	2
	36. 子育て・介護を含む生活面との両立支援・ワークライフバランスに 関する相談窓口の設置や専門スタッフの配置を行っている	1	2
	37. その他の子育て・介護との両立支援の制度・取組(男性職員・女性 職員ともに対象)を実施している	1	2

※12: 育児・介護休業法に定められた義務的措置の期間等については、下記参照。(最新情報については厚 生労働省 HP もご確認ください)

育児休業:原則子が1歳未満。ただし、(1)父母ともに休業する場合は1歳2か月未満。(2)保育所 に入所できない場合等は1歳6か月未満。(3)それでも保育所に入所できない場合等は 2歳未満。

子の看護休暇:小学校就学未満の子1人について1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで 介護休業:要介護家族1人につき通算93日まで

介護休暇:要介護家族1人について1年に5日(要介護家族が2人以上の場合は10日)まで

育児・介護のための時間外労働制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

育児・介護のための深夜業制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

33.	で「取り組んでいる」	と回答した方は整備し	ている制度を教えて・	ください(該	当するものすべ	τ
	にチェックをしてく	ださい)				

にチェックをして	こください)		
1. 短時間勤務	2. 短日勤務	3. 交代制勤務	4. フレックスタイム制

8. その他( )

37.	で	「取り組んでいる」	と回答した方は、	具体的にどのような制度・	取組か教えてください。

5. 休日出勤の免除 6. 早番・夜勤の免除または回数制限 7. 育児・介護休暇制度

) ⇒ (具体的に:

職員のい	38. 職員へのいじめ・ハラスメントや患者等からの暴言・暴力・クレームへの対応窓口を設置している	1	2
シント等対策	39. 職員へのいじめ・ハラスメント対策や患者等からの暴言・暴力・クレームへの対策に関する研修や、当該研修への職員参加の支援を行っている	1	2
風土	40. 職員の働く満足度の調査を行っている	1	2
工・環境整備	41. 職員向けに、院内に仮眠室や休憩室等を整備している	1	2
cnv	42. 職員の地域活動への支援 (ボランティア活動支援等) を実施している	1	2
人材の定着化	43. 定期的に職員の希望を把握し、配置や業務面の配慮をしている	1	2
	44. 複数主治医制を採用している	1	2

### 問 35-3. 働きやすさに関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

#### Ⅳ 働きがいの向上

		取 組	い取 るり 組 ん で	効果が高い
	45.	施設外の研修への参加を支援している	1	2
	46.	46. 学会への参加者に対し、勤務を免除する、通常勤務の時間を短くするなどの措置をとっている		
	47.	47. すべての職員のキャリア形成支援のために研修や子育てとの両立支援等に関する相談窓口の設置、情報提供等が実施されている		
支援	48.	法人内での人事ローテーションが、キャリア形成支援の視点から適 切に実施されている	1	2
	49.	専門資格の取得を支援する制度を設けている	1	2
ア休形業	50.	産休・育休復帰後のキャリア形成の支援(業務経験や研修等の機会 の付与、産休・育休経験者による相談対応等)を行っている	1	2
成支援・サリ	51.	復職者が利用できる短時間正職員制度や有期契約職員制度が導入されている	1	2
	52.	産休・育休中の職員の円滑な復職の支援(e-learning、実技実習、 託児所を併設した勉強会等)を行っている	1	2

### 問 35-4. 仕事の充実感・達成感に関する満足度 (該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### 問 35-5. 働き甲斐全般に関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

#### V. その他

v. ~			
	取組	取り組んで	効果が高い
	53. 患者満足度の調査を行っている	1	2
	54. 子育て等により配慮を受ける職員とその他の職員の公平感に留意した 適切な業務分担や処遇となっている	1	2
その	   55. 定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいる 	1	2
の他	56. 医師や看護師に対し、賠償保険に加入するよう積極的に働きかけている	1	2
	57. 通常診療時間外の病状説明は避けるなど患者家族に働き方改革の理解 を求めている	1	2
	58. その他( )	1	2

### 問35-6. 勤務環境全般に関する満足度(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

以上でアンケート調査は終了です。 ご協力ありがとうございました。

#### 看護職の皆様へ

#### 看護職の勤務環境に関するアンケート調査へのご協力のお願い

厚生労働省委託事業 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく 医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会 委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所)

拝啓 清涼の候、皆様におかれましては未曽有の災禍の中、ご苦労はいかほどかと拝察致します。

COVID-19 感染症流行の中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、以下の記載事項をご確認いただき、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をお願い申し上げます。

#### 1. アンケート調査の目的とお願い

平成 26 年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力義務とされました。厚生労働省では、医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、平成27年度から病院の勤務環境改善の取組 状況や勤務実態のアンケート調査を実施し、看護職の皆様の勤務環境の現状を公表するとともに、医療従事 者の勤務環境改善の更なる推進方策等の提言を行っています。

今年度も、医療従事者の「働き方・休み方」の現状や勤務環境改善の取組への評価等について継続的に把握するためアンケート調査を実施することとしました。本アンケート調査は、今後の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定しています。アンケート調査は無記名であり、回答者の特定や、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることは一切ありません。

ついては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、令和3年11月19日(金)までに、「2.回答方法」に従って回答いただきたく、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

- 2. 回答方法
- 1) 途中で WEB ブラウザの「戻る」や「更新」ボタンは押さないようにご注意ください。
- 2)回答開始から1時間以内にお答えください。
  - ※1時間以上離席される場合、必ず画面上部・下部の「一時保存し終了する」を押してください。 また、「途中再開用のユーザー名」を設定してください。
- 3) 回答を再開する場合は、本アンケートのログイン画面にアクセスし、「途中再開用のユーザー名」を入 カしてください。途中保存したページから再開することができます。
- 3. アンケートの回答期限: 令和3年11月19日(金)まで
- 4. 本件に関する問い合わせ先

勤務環境アンケート調査事務局

・問い合わせ番号: 0120-957-386

・メールアドレス: support@tohmatsu-kinmukankyou-chosa.jp

・開局期間:10月11日(月)~11月19日(金)

・開局時間:月曜日~金曜日 10時~17時(土日祝休み)

#### 問 1. あなたの年齢を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 20代
- 2. 30代
- 3. 40代
- 4.50代
- 5. 60 代以上

#### 問 2. あなたの職位を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 管理職 (看護部長・副院長等)
- 2. 中間管理職 (看護師長・主任等)
- 3. スタッフ

#### 問3. あなたの性別を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 女性
- 2. 男性
- 3. その他・答えたくない

#### 問 4. あなたの主な勤務形態を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 3 交代制\*\*1
- 2. 2 交代制\*1
- 3. 夜勤専従
- 4. 日勤のみ
- 5. それ以外
- 6. わからない
- %1: 交代制勤務には 24 時間を 2 つのシフトに分ける「2 交代制」や「3 交代制」があり、また、各シフトの長さがほぼ均一なタイプ のほか、変則的なタイプ(夜勤時間 9~10 時間の変則 3 交代制、夜勤時間 13~16 時間の変則 2 交代制など)があります。

#### 問 4-1. あなたには、変形労働時間制(フレックス含む)や裁量労働制が適用されていますか。

- 1. 変形労働時間制 (フレックス含む) \*2 が適用されている
- 2. 専門業務型裁量労働時間制<sup>※3</sup>が適用されている
- 3. いずれも適用されていない
- 4. わからない
- ※2:変形労働時間制とは、一定の期間内での労働時間を柔軟に調整する制度であり、1ヶ月単位の変形労働時間制や1年単位の変形 労働時間制があります。
- ※3:業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務として厚生労働省令等によって定められた業務の中から、対象となる業務を労使で定め、労働者を実際にその業務に就かせた場合、労使であらかじめ定めた時間働いたものとみなす制度です。

# 問 5. あなたの現職種におけるキャリア(通算経験年数)を教えてください。なお、休職をした場合は、その期間は含めず、回答してください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 1 年未満
- 5. 10 年未満
- 2. 2年未満
- 6. 20 年未満
- 3. 3年未満
- 7. 20 年以上
- 4. 5 年未満

問 6. 現医療機関における、あなたの勤務年数を教えてください。なお、休職をした場合は、その期間は含めず、回答してください。また、現医療機関を一度辞めている場合は、辞める前の勤務年数は含めずに回答してください。(数字を入力)

( )年

# 問 7. あなたが主に専門としている診療科(最も時間を費やしている診療科)を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

1.	<u>——</u> 内科	12.	感染症内科	23.	肛門外科	34.	腫瘍内科
2.	呼吸器内科	13.	小児科	24.	脳神経外科	35.	緩和ケア科
3.	循環器内科	14.	精神科	25.	整形外科	36.	リハビリテーション科
4.	消化器内科(胃腸内科)	15.	心療内科	26.	形成外科	37.	放射線科
5.	腎臓内科	16.	外科	27.	美容外科	38.	麻酔科
6.	神経内科	17.	呼吸器外科	28.	眼科	39.	病理診断科
7.	糖尿病内科(代謝内科)	18.	心臓血管外科	29.	耳鼻いんこう科	40.	臨床検査科
8.	血液内科	19.	乳腺外科	30.	小児外科	41.	救急科
9.	皮膚科	20.	気管食道外科	31.	産婦人科	42.	臨床研修医
10.	アレルギー科	21.	消化器外科(胃腸外科)	32.	産科	43.	全科
11.	リウマチ科	22.	泌尿器科	33.	婦人科	44.	その他

#### 問8. 主たるご勤務先の所在地を教えてください。(該当するもの1つにチェックをしてください)

1.	北海道	11.	埼玉県	21.	岐阜県	31.	鳥取県	41.	佐賀県
2.	青森県	12.	千葉県	22.	静岡県	32.	島根県	42.	長崎県
3.	岩手県	13.	東京都	23.	愛知県	33.	岡山県	43.	熊本県
4.	宮城県	14.	神奈川県	24.	三重県	34.	広島県	44.	大分県
5.	秋田県	15.	新潟県	25.	滋賀県	35.	山口県	45.	宮崎県
6.	山形県	16.	富山県	26.	京都府	36.	徳島県	46.	鹿児島県
7.	福島県	17.	石川県	27.	大阪府	37.	香川県	47.	沖縄県
8.	茨城県	18.	福井県	28.	兵庫県	38.	愛媛県		
9.	栃木県	19.	山梨県	29.	奈良県	39.	高知県		
10.	群馬県	20.	長野県	30.	和歌山県	40.	福岡県		

### 問 9. あなたが主に勤務する医療機関の病床機能を教えてください。 (該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)

1. 高度急性期 2. 急性期 3. 回復期 4. 慢性期

高度急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期:急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能等

慢性期:長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能等

#### <新型コロナウイルス感染症への対応状況について伺います>

- 問 10. ご勤務先では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っていますか。(令和 3 年 6 月時点。帰国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当するもの1 つにチェックをしてください)
  - 1. 受け入れている
  - 2. 受け入れていない
- 問 11. あなたは、新型コロナウイルス感染症患者のケアを令和3年6月中に行いましたか。(帰国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当するもの 1つにチェックをしてください)
  - 1. 行った
  - 2. 行っていない
- 問 12. あなたは、新型コロナウイルスのワクチン接種業務(医療従事者への接種を除く)を令和3 年6月中に行いましたか。(あてはまるもの全てにチェックをしてください)
  - 1. 勤務先でのワクチン接種業務に従事した
  - 2. 勤務先以外(集団接種会場等)でのワクチン接種業務に従事した
  - 3. ワクチン接種業務には従事していない

#### <労働時間について伺います>

- 問 13. あなたはご勤務先の就業規則等に記載されている時間外労働時間に関する規程をご存じですか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 知っている
  - 2. 知らない
- 問 14. 労働時間の管理方法<sup>\*4</sup>を教えてください。(主として該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. タイムレコーダーや勤怠管理システム等の客観的な記録を活用して管理している
  - 2. 出勤簿 (管理簿) 等を活用して上司や権限が委任された担当者が現認する形で管理している
  - 3. 職員の自己申告のみで管理している
  - 4. 労働時間を管理していない
  - ※4:労働時間とは、在院時間ではなく、実労働時間として管理されている時間のことを指します。
- 問 14-1. 問 14で 1. と回答した方にお聞きします。

具体的な管理方法を教えてください。(主として該当するもの 10にチェックをしてください)

- 1. タイムレコーダー・タイムカード
- 2. ICカード
- 3. 電子カルテなどのログ
- 4. 勤怠管理システム (始業・終業時間をパソコンログイン情報等から自動的に記録するもの)
- 5. その他( )
- 問 15. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間のおおよその時間外・休日労働時間数(所定労働時間を超えて勤務した時間数と所定の休日に勤務した時間数。残業中の休憩時間など労働していない時間は除く)を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 45 時間以下
  - 2. 45 時間超~80 時間以下
  - 3. 80 時間超~100 時間以下
  - 4. 100 時間超~
  - 5. 把握していない

問 16.	あなたの令和2年度1年間のおおよその時間外・休日労働時間数(所定労働時間を超えて勤
	務した時間数と所定の休日に勤務した時間数。残業中の休憩時間など労働していない時間は除
	く)を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 360 時間以下
- 2. 360 時間超~720 時間以下
- 3. 720 時間超~
- 4. 把握していない
- 問 17. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間のおおよその時間外・休日労働時間数のうち、時間外労働と申告しなかったおおよその時間を教えてください。(全て申告している場合は 0 を記入)(数字を入力)

おおよそ()時間を申告していない

- 問 18. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間の時間外労働の理由を教えてください。 (該当するもの<u>すべ</u>てにチェックをしてください)
  - 1. 患者対応、ケア
  - 2. 事務作業 (記録・報告書作成や書類の整理等)
  - 3. 業務上必要とされている新人教育・指導・フォロー
  - 4. 入退院・転院・転棟に係る対応
  - 5. 患者家族への対応
  - 6. 緊急対応
  - 7. 手術や外来対応等の延長
  - 8. 業務上必要とされている委員会・会議・勉強会・研修会等への参加
  - 9. 他職種・他機関との連絡調整
  - 10. 勤務開始前の準備
  - 11. その他( )

### 問 19. あなたは、普段、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告していますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 時間外労働時間どおり申告している ⇒問 20 へ
- 2. 時間外労働時間どおり申告していない ⇒問 19-1 へ
- 3. タイムカード等のデータにより把握されているので申告の必要がない ⇒問 20 へ

## 問 19-1. あなたが、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告しない理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 職場に残業を申告しづらい雰囲気があるから
- 2. 残業と認められない業務だから
- 3. 申告できる残業時間の上限が決められているから
- 4. 自分の都合や、自分のこだわりのために残業をしたから
- 5. 仕事が未熟でほかの人より時間がかかるから
- 6. 申告するのが面倒だから
- 7. 申告するのを忘れてしまうから
- 8. 申告の方法を知らないから
- 9. 時間外労働時間が短かったから
- 10. 年俸制だから

11	その他(	)
		•

- →10. を回答した場合は、ご自身の年俸には「何時間分の残業代が含まれているか」ご存じですか。
  - 1. 知っている( )時間 2. 知らない 3. 定められていない

### 問 20. 時間外労働手当は、何に基づき支払われていますか。(該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてく ださい)

- 1. タイムレコーダー・タイムカード・IC カード・電子カルテ等のログなどの客観的な記録 に基づき支払われている (※異常値等について上司が本人に確認し修正する場合を含むが、 原則として客観的な記録どおりに支払われている場合)
- 2. 本人の申告時間に基づき支払われている(※異常値等について上司が本人に確認し修正している場合を含むが、原則として自己申告どおりに支払われている場合)
- 3. 時間外労働の上限時間が設定され、その上限の中で支払われている(上司の残業命令が上限時間の範囲内に収めている場合を含む)
- 4. 固定残業制(年俸制含む)が採用され、決められた範囲内で残業代が支払われている(上 司の残業命令が固定残業代に含まれる時間数内に収めている場合を含む)
- 5. 記録や申告時間とは独立して、上司・管理者等が時間外労働と認めた分が支払われている
- 6. 専門業務型裁量労働制に関する労使協定によるみなし時間が、法定労働時間内となっているため、時間外労働が発生しないことが通例となっている
- 7. 時間外労働がない
- 8. 時間外労働手当は支払われていない
- 9. その他 (

#### <休日・休暇について伺います>

# 問 21. あなたの令和 3 年 6 月の①所定休日日数<sup>\*5</sup>及び②実際に業務を休んだ日数を教えてください。(数字を入力)

※5:所定休日日数と	は病院・診療	<b>听が就</b>	業規則等で定めた体	日のことを指します。
①所定休日日数	1. (	) 日		2. わからない
②実際に業務を休	んだ日数(	,	) 日	

# 問 22. あなたの令和 2 年度の①年次有給休暇の付与日数<sup>※6</sup>と②年次有給休暇取得日数を教えてください。(数字を入力)

※6:年次有給休暇は、下の例のように継続勤務年数に応じて1年ごとに付与されるものです。ここでいう付与日数とは、当該年度に新たに付与された年次有給休暇の日数のことで、前年度からの繰越分を含めません。

①あなたに付与された年次有給休暇日数	1. (	) 日	2. わからない
②あなたが取得した年次有給休暇日数	(	) 日	

【週4日以上勤務の場合の例】

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付 与 日 数	10	11	12	14	16	18	20

問 23.	あなたは主とする勤務先以外で定期的に副業	・兼業を行っていますか。	(該当するもの 1つに
	チェックをしてください)		

1. 行っている 2. 行っていない

→1. を回答した場合は、	1か月あたりおよそ何日、合計何時間行っていますか。
( ) 目 ( )	時間・わからない
→1. を回答した場合、副	業・兼業を行っていることを主たる勤務先の医療機関等に届け出
ていますか。(該当する	もの <u>1 つ</u> にチェックをしてください)
1. 副業・兼業先、勤務	予定、実際に労働した時間を届け出ている
2. 副業・兼業先、勤務	予定のみ届け出ている
3. 副業・兼業先のみ届	引け出ている
4. 勤務予定のみ届け出	けている
5. 実際に労働した時間	のみ届け出ている
6. その他(	)
7. 届け出ていない	

#### <夜勤等について伺います>

問 24. 令和 3 年 6 月の①夜勤\*\*7・②オンコールの当番日数を教えてください。なお、令和 3 年 6 月の途中で夜勤専従期間が開始または終了した方は、夜勤専従期間以外の回数を入力して下さい。(夜勤、オンコールの当番がなかった場合は 0 を記入)(数字を入力)

□ ②オンコール □
------------

アラート文:①、②いずれも6月に実施した回数を記入してください。回数は30回を超えることはありません。)

#### (問 24 で①に 1 以上の数値を入力した場合にのみ問 24-1 を表示)

問 24-1. あなたの令和 3 年 6 月の夜勤勤務について伺います。①令和 3 年 6 月の 1 か月間のおおよその総夜勤時間数、及び、問 4 で回答した主な勤務形態における夜勤の②勤務割上\*\*8の1 回あたりの平均夜勤時間数と③実際の 1 回あたりの平均夜勤時間数(夜勤を行った際の時間外労働時間を含む。)を教えてください。(数字で入力)

①1 か月間のおお	よその	総夜勤時間数	(	)	時間	] (	) ታ	<del>)</del>	
②勤務割上 1 回 0	)平均花	<b>支勤時間数</b>		(	)	時間	(	)	分
	うち、	平均休憩・仮眠時間	数	(	)	時間	(	)	分
③実際の 1 回の平	均夜勤	协時間数			(	)時	間(		)分
	うち、	平均休憩・仮眠時間	数	(	)	時間	(	)	分

※8:シフト表上や勤務計画表上のこと。

<sup>※7:</sup> 夜勤とは法定労働時間内で夜間に勤務することを指しており、宿直(電話の応対や巡回、非常事態に備えての待機など、ほとんど労働する必要のない勤務のこと)とは異なる。

問 25. あなたの令和 3 年 6 月のある勤務日の勤務の開始から勤務の終了までの時間が最も長い時間 (職場に最も長くいた時間)について伺います。①当直(宿直・日直)時間を含む、勤務割上 \*\*8の最長拘束時間と②その時の実際の労働時間数(休憩を除く、宿直・日直時における勤務 時間を含む)を教えてください。(数字を入力) ① 当直(宿直・日直)時間を含む勤務割上の最長拘束時間 約( )時間( )分 ② ①の実際の労働時間(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む)

※8:シフト表上や勤務計画表上のこと。

①最長拘束時間の例:33時間



約(

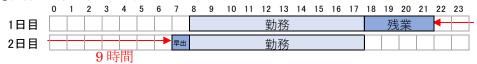
)時間(

②①における実際の労働時間の例:27時間

(勤務時間に宿直で実際に休んだ時間と実際の休憩を除き、残業を加えた時間)



- 問 26. あなたの令和 3 年 6 月のある勤務日の勤務 (時間外労働を含む。)の終了から次の勤務の開始までの間隔が最も短い時間について伺います。①令和 3 年 6 月の勤務割上の最短時間と②実際の最短時間を教えてください。 (数字を入力)
  - ① 勤務割上の最短時間 約( )時間( )分
  - ② 実際の最短時間 約( )時間( )分
    - ②実際の勤務の終了から開始までの最短時間の例:9時間



- 問 26-1. あなたは、問 26 で回答したような短い間隔になることが、月にどのくらいありますか。 (該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. よくある
  - 2. ときどきある
  - 3. めったにない

#### <勤務環境等について伺います>

## 問 27. あなたのこの 1 か月間の睡眠の状況について教えてください。(該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)

- 1. 睡眠は十分にとれていた
- 2. 睡眠は比較的とれていた
- 3. どちらともいえない
- 4. 睡眠はあまりとれていなかった
- 5. 睡眠は不足していた

## 問 28. あなたは時間外労働時間を減らしたいと考えていますか。(該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)

- 1. 減らしたい
- 2. どちらでもよい
- 3. 減らしたくない
  - 3. を回答した場合、"減らしたくない"理由を教えてください (最も該当するもの <u>1 つ</u>に チェックをしてください)
    - 研鑽をつみたい
       は、患者の状態を確認することが看護職の責務だと思っているから
    - 2. 生活費を確保したい 5. 帰宅するより医療機関に居る時間を長くとった方が何かと便利だから(緊急時の対応等)
    - 3. 他の人より早く帰りたくない 6. その他( )

		_	
問 29.	あなたの現在の健康状態について教えてくだ。	さい	。(該当するもの <u>1 つ</u> にチェックをしてくだ
	さい)		
	1. 健康である	4.	どちらかというと健康ではない
	2. どちらかというと健康である	5.	健康でない
	3. どちらともいえない		

- 問 30. あなたは令和 2 年度に健康診断を受診しましたか。(該当するもの 1 oにチェックをしてくだ oい)
  - 1. 受診した
  - 2. 受診しなかった
- 問 30-1. 2. を回答した場合、"受診しなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. 忙しく、時間が取れなかった
  - 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
  - 3. 他の健診を受けた、または受ける予定がある(人間ドック等)
  - 4. 産休・育休中だった
  - 5. 対象外だった
  - 6. 健康診断が実施されていなかったため
  - 7. その他 ( )

問 31.	あなたは令和2年度にストレスチェックを受検しましたか。	(該当するもの <u>1 つ</u> にチェックを
	してください)	
	1. 受検した	
	2. 受検しなかった	

- 問 31-1. 2. を回答した場合、"受検しなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. 忙しく、時間が取れなかったため
  - 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
  - 3. 受検しても改善が期待できないため
  - 4. ストレスをあまり感じていないため
  - 5. ストレスチェックの対象外だったため
  - 6. ストレスチェックが実施されていなかったため
  - 7. その他 ( )
- 問32. あなたは令和2年度に、長時間労働にかかる医師による面接指導を受けましたか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 受けた
- 2. 受けなかった
- 問 32-1. 2. を回答した場合、"受けなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの一つに チェックをしてください)
  - 1. 忙しく、時間が取れなかったため
  - 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
  - 3. 受けても改善が期待できないため
  - 4. 心身の負担をあまり感じていないため
  - 5. 面接指導の対象外だったため
  - 6. 面接指導の対象である旨の案内がなかったため
  - 7. 面接指導が実施されていなかったため
  - 8. その他( )

- 問 33. 勤務環境の改善に関するあなた自身の現状認識として、当てはまるものを教えてください。 (該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 重要な課題である
  - 2. やや重要な課題である
  - 3. あまり重要な課題ではない
  - 4. 重要な課題ではない
- 問34. 従来より、医療法に基づき、医療機関の管理者は、医療従事者の勤務環境改善に努めなければならないとされており、その実施に当たっては、職員の参画を得ながら、PDCA サイクルにより計画的に取り組むよう指針が示されておりますが、あなたの勤務先の医療機関では、定期的に勤務環境の改善について、話し合う機会はありますか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 定期的に管理職や経営陣と話し合う機会がある
  - 2. たまに管理職や経営陣と話し合う機会がある
  - 3. 管理職や経営陣と話しあう機会はないが、同僚とは話し合う
  - 4. 話をする機会はない

# 問35. 以下に挙げる医療従事者の勤務環境改善に関する取組のうち、ご勤務先で取り組んでおり、 <u>あなたが勤務環境改善の効果を感じている</u>項目を教えてください。(該当するもの<u>すべて</u>にチェックをしてください)

### I 働き方・休み方改善

	取組	い取 る 組んで	効果が高い
	1. 時間外労働時間の削減に取り組んでいる	1	2
	2. 1回当たりの最長勤務時間の削減に取り組んでいる	1	2
	3. 年次有給休暇をはじめとする休暇の取得を促進している	1	2
労働時間管理	4. 夜勤負担の軽減(夜勤明けの早帰りの推進、夜勤者の配置人数の見直し、夜勤回数の制限、仮眠時間の確保等)を行っている	1	2
間管理	5. 夜勤専従者への配慮(夜勤の時間・回数の制限等)を行っている	1	2
	6. 夜勤・交代制勤務の勤務間隔を適切に管理している	1	2
	7. 労働時間設定改善に関する労使間の話し合いの機会を設けている	1	2
	8. 勤務間インターバル制度 <sup>※9</sup> を導入している	1	2
勤	9. 補助職(医師事務作業補助者、看護補助者等)を配置している	1	2
勤務負担軽減	10. 正職員について多様な勤務形態(短時間勤務、短日勤務、交代制 勤務、変形労働制、フレックスタイム制など)を活用している	1	2
減	11. 当直(宿直・日直)明けの勤務者に対する配慮を行っている(連 続当直を行わない、当直明けに日勤を入れない等)	1	2

### 8. で「取り組んでいる」と回答した方は、インターバルの時間を記入してください。

⇒ ( )時間

※9:前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息を確保する制度

	12. 夜勤、緊急時対応、オンコール対応等に対する給与・手当等の処 遇を充実・改善している	1	2
勤	13. チーム医療や多職種連携(業務分担・連携の強化等・タスクシフト)により負担軽減を図っている	1	2
勤務負担軽減	14. 電子カルテやタブレット端末等のICT、IOT技術を活用した業務効率化・省力化に取り組んでいる	1	2
	15. タスクシェアによる負担軽減を図っている	1	2
	16. 地域の医療機関との連携(オープンシステム、外来機能の分担等)を 推進している	1	2

### 13. で「取り組んでいる」と回答した方は、どのようなタスクシフトを行っていますか。

- 1. 看護補助者等の導入、サポート
- 2. 看護補助者以外での書類作成等の事務作業補助
- 3. 他職種への業務分担

### 問35-1. 働き方全般に関しての満足度(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### Ⅱ 職員の健康支援

	取組	取り組んでいる	効果が高い
職	17. 健康診断の事後措置 (医療上の措置、就業上の措置、保健指導等) を実施している	1	2
職員の健康支援	18. 職員の健康教育や身体的健康対策(生活習慣病対策等)に取り組んでいる	1	2
支援	19. 職員のメンタルヘルス教育研修を実施している	1	2
	20. 「心の健康づくり計画」を策定し、組織的・計画的にメンタルヘルス対策の取組を行っている	1	2
	21. 腰痛対策や眼精疲労対策等に関する作業管理・作業環境管理に取り組んでいる	1	2
	22. 産業医を選任し、職員に周知している	1	2

## 問 35-2. 健康支援に関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### Ⅲ 働きやすさ確保のための環境整備

	取 組	い取り る 組んで	効果が高い
	23. 男性職員に育児休業を取得するよう積極的に働きかけている	1	2
	24. 法定 <sup>※10</sup> 以上の育児休業制度、子の看護体時制度(男性職員・女性職員 ともに対象)を導入している	1	2
	25. 院内保育所や提携保育所等を整備している	1	2
	26. 保育サービス(病児保育や夜間預かり保育等)を実施している	1	2
	27. 院内や近隣に学童保育を整備している	1	2
	28. 学童期の子どもを有する職員に対する支援制度を設けている	1	2
生	29. 本人の希望に応じて、子育て中の医師の当直を免除している	1	2
尹と子女	30. 介護短時間勤務制度を導入している	1	2
育て・介護	31. 法定 <sup>※10</sup> 以上の介護休業制度、介護休暇制度(男性職員・女性職員と もに対象)を導入している	1	2
仕事と子育て・介護等の両立支援	32. 法定 <sup>※10</sup> 以上の子育て・介護中の職員に対する夜勤・時間外労働免除 (男性職員・女性職員ともに対象) を実施している	1	2
接	33. 子育て・介護等を行っている職員が雇用形態や勤務形態を選択可能な制度を整備している	1	2
	34. 保育・介護サービス利用料の補助制度(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
	35. 子育て・介護その他の事情により退職した職員に対する再雇用の制度を設けている	1	2
	36. 子育て・介護を含む生活面との両立支援・ワークライフバランスに関する相談窓口の設置や専門スタッフの配置を行っている	1	2
	37. その他の子育て・介護との両立支援の制度・取組(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2

※10: 育児・介護休業法に定められた義務的措置の期間等については、下記参照。(最新情報については厚生労働省 HP もご確認ください)
新自 TIF OC 唯職 7.2000 育児休業:原則子が1歳未満。ただし、(1)父母ともに休業する場合は1歳2か月未満。(2)保育所に入所で
きない場合等は1歳6か月未満。(3)それでも保育所に入所できない場合等は2歳未満。
子の看護休暇:小学校就学未満の子1人について1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで
介護休業:要介護家族1人につき通算 93 日まで
介護休暇:要介護家族1人について1年に5日(要介護家族が2人以上の場合は10日)まで
育児・介護のための時間外労働制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで
育児・介護のための深夜業制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで
33. で「取り組んでいる」と回答した方は整備している制度を教えてください(該当するものすべてにチェッ

33.	で	「取り組んでいる」	と回答した方は整備しては	いる制度を教えてくださ	い(該当するものすべて	てにチェッ
•	クを	してください)				

1.	短時間勤務	2.	短日勤務	3.	交代制勤務	4. フレックスタイム制
5.	休日出勤の免除	6.	早番・夜勤の免	除	または回数制限	7. 育児・介護休暇制度
8.	その他(		)			
37.	で「取り組んでい	る」	と回答した方に	<b>t</b> . ;	具体的にどのような制度。	・取組か教えてください。
$\Rightarrow$	(具体的に:				)	

ハラスメ,	38. 職員へのいじめ・ハラスメントや患者等からの暴言・暴力・クレ ームへの対応窓口を設置している	1	2
ハラスメント等対策	39. 職員へのいじめ・ハラスメント対策や患者等からの暴言・暴力・クレームへの対策に関する研修や、当該研修への職員参加の支援を行っている	1	2
風土・	40. 職員の働く満足度の調査を行っている	1	2
環境整備	41. 職員向けに、院内に仮眠室や休憩室等を整備している	1	2
	42. 職員の地域活動への支援(ボランティア活動支援等)を実施している	1	2
	43. 定期的に職員の希望を把握し、配置や業務面の配慮をしている	1	2
人材の定着化	44. 複数主治医制を採用している	1	2

# 問 35-3. 働きやすさに関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### IV 働きがいの向上

	取 組	取り組んでい	効果が高い
	45. 施設外の研修への参加を支援している	1	2
キャリア形成支援	46. 学会への参加者に対し、勤務を免除する、通常勤務の時間を短くするなどの措置をとっている	1	2
	47. すべての職員のキャリア形成支援のために研修や子育てとの両立支援 等に関する相談窓口の設置、情報提供等が実施されている	1	2
	48. 法人内での人事ローテーションが、キャリア形成支援の視点から適切に 実施されている	1	2
	49. 専門資格の取得を支援する制度を設けている	1	2
休業後の	50. 産休・育休復帰後のキャリア形成の支援 (業務経験や研修等の機会の付与、産休・育休経験者による相談対応等) を行っている	1	2
キャリア形成支援	51. 復職者が利用できる短時間正職員制度や有期契約職員制度が導入されている	1	2
	52. 産休・育休中の職員の円滑な復職の支援(e-learning、実技実習、託児所を併設した勉強会等)を行っている	1	2

### 問35-4. 仕事の充実感・達成感に関する満足度(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### 問35-5. 働き甲斐全般に関する満足度(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### V. その他

	取組	取り組んで	効果が高い
	53. 患者満足度の調査を行っている	1	2
その他	54. 子育て等により配慮を受ける職員とその他の職員の公平感に留意した適切な業務分担や処遇となっている	1	2
	55. 定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいる	1	2
	56. 医師や看護職に対し、賠償保険に加入するよう積極的に働きかけている	1	2
	57. 通常診療時間外の病状説明は避けるなど患者家族に働き方改革の理解 を求めている	1	2
	58. その他( )	1	2

### 問35-6. 勤務環境全般に関する満足度(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

以上でアンケート調査は終了です。 ご協力ありがとうございました。

### コメディカルの皆様へ

### コメディカルの勤務環境に関するアンケート調査へのご協力のお願い

厚生労働省委託事業 「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく 医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」検討委員会 委員長 酒井 一博(公益財団法人大原記念労働科学研究所)

拝啓 清涼の候、皆様におかれましては未曽有の災禍の中、ご苦労はいかほどかと拝察致します。 COVID-19 感染症流行の中、日夜治療にご尽力されている医療従事者の皆様に、心から敬意を表する とともに、深く感謝申し上げます。

このような状況下に大変恐縮でございますが、以下の記載事項をご確認いただき、勤務環境改善に関するアンケートにご協力をお願い申し上げます。

#### 1. アンケート調査の目的とお願い

平成 26 年の医療法改正により、各医療機関では医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことが努力 義務とされました。厚生労働省では、医療従事者の皆様が健康で安心して働けるよう、その勤務環境の 改善に取り組む医療機関を支援しています。

その一環として、厚生労働省委託事業による当委員会では、平成27年度から病院の勤務環境改善の 取組状況や勤務実態のアンケート調査を実施し、コメディカルの皆様の勤務環境の現状を公表するとと もに、医療従事者の勤務環境改善の更なる推進方策等の提言を行っています。

今年度も、医療従事者の「働き方・休み方」の現状や勤務環境改善の取組への評価等について継続的に把握するためアンケート調査を実施することとしました。本アンケート調査は、今後の施策の方向性の検討等に活用される大変重要なものです。回答内容については、統計処理の上、公表や都道府県等への情報提供を予定しています。アンケート調査は無記名であり、回答者の特定や、回答者ごとの回答が個別に明らかにされることは一切ありません。

ついては、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、令和3年11月19日(金)までに、「2.回答方法」に従って回答いただきたく、ご協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

- 2. 回答方法
- 1)途中でWEBブラウザの「戻る」や「更新」ボタンは押さないようにご注意ください。
- 2)回答開始から1時間以内にお答えください。
  - ※1 時間以上離席される場合、必ず画面上部・下部の「一時保存し終了する」を押してください。 また、「途中再開用のユーザー名」を設定してください。
- 3)回答を再開する場合は、本アンケートのログイン画面にアクセスし、「途中再開用のユーザー名」を 入力してください。途中保存したページから再開することができます。
- 3. アンケートの回答期限: 令和3年11月19日(金)まで
- 4. 本件に関する問い合わせ先

勤務環境アンケート調査事務局

・問い合わせ番号: 0120-957-386

・メールアドレス: support@tohmatsu-kinmukankyou-chosa.jp

・開局期間:10月11日(月)~11月19日(金)

・開局時間:月曜日~金曜日 10時~17時(土日祝休み)

問 1.	あなたの年齢を教えてください。(該当するもの $10$ にチェックをしてください)
	1. 20代
	2. 30代
	3. 40 代
	4. 50 代
	5. 60 代以上
問 2.	あなたの職位を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
	1. 管理職
	2. 一般職
問 3.	あなたの性別を教えてください。(該当するもの $10$ にチェックをしてください)
	1. 女性
	2. 男性
	2. マの州 、
	3. その他・答えたくない
問 4.	3. その他・含えたくない <b>あなたの職種を教えてください(該当するもの1つにチェックをしてください)</b>
問 4.	
問 4.	あなたの職種を教えてください(該当するもの <u>1つ</u> にチェックをしてください)
問 4.	あなたの職種を教えてください(該当するもの <u>1つ</u> にチェックをしてください) 1. 薬剤師
問 4.	あなたの職種を教えてください (該当するもの1つにチェックをしてください)         1. 薬剤師         2. 臨床検査技師
問 4.	あなたの職種を教えてください(該当するもの <u>1つ</u> にチェックをしてください) 1. 薬剤師 2. 臨床検査技師 3. 診療放射線技師
問 4.	あなたの職種を教えてください (該当するもの 1つにチェックをしてください)1. 薬剤師2. 臨床検査技師3. 診療放射線技師4. 臨床工学技士
問 4.	あなたの職種を教えてください(該当するもの1つにチェックをしてください) <ol> <li>薬剤師</li> <li>臨床検査技師</li> <li>診療放射線技師</li> <li>臨床工学技士</li> <li>理学療法士・作業療法士などリハビリテーション職</li> </ol>
問 4.	あなたの職種を教えてください(該当するもの1つにチェックをしてください)  1. 薬剤師  2. 臨床検査技師  3. 診療放射線技師  4. 臨床工学技士  5. 理学療法士・作業療法士などリハビリテーション職  6. 管理栄養士・栄養士
問 4.	あなたの職種を教えてください (該当するもの1つにチェックをしてください)1. 薬剤師2. 臨床検査技師3. 診療放射線技師4. 臨床工学技士5. 理学療法士・作業療法士などリハビリテーション職6. 管理栄養士・栄養士7. MSW・PSW 等ソーシャルワーカー
問 4.	あなたの職種を教えてください (該当するもの1つにチェックをしてください)1. 薬剤師2. 臨床検査技師3. 診療放射線技師4. 臨床工学技士5. 理学療法士・作業療法士などリハビリテーション職6. 管理栄養士・栄養士7. MSW・PSW 等ソーシャルワーカー8. 歯科衛生士
問 4.	あなたの職種を教えてください(該当するもの1つにチェックをしてください)1. 薬剤師2. 臨床検査技師3. 診療放射線技師4. 臨床工学技士5. 理学療法士・作業療法士などリハビリテーション職6. 管理栄養士・栄養士7. MSW・PSW 等ソーシャルワーカー8. 歯科衛生士9. 事務職

# 問 5. あなたの主な勤務形態を教えてください。(主として該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)

- 1. 3 交代制 \*\*1
- 2. 2 交代制※1
- 3. 夜勤専従
- 4. 日勤のみ
- 5. それ以外
- 6. わからない
- %1: 交代制勤務には 24 時間を 2 つのシフトに分ける「2 交代制」や「3 交代制」があり、また、各シフトの長さがほぼ均一なタイプのほか、変則的なタイプ(夜勤時間 9 $\sim$ 10 時間の変則 3 交代制、夜勤時間 13 $\sim$ 16 時間の変則 2 交代制など)があります。

### 問 5-1. あなたには、変形労働時間制(フレックス含む)や裁量労働制が適用されていますか。

- 1. 変形労働時間制 (フレックス含む) \*2 が適用されている
- 2. 専門業務型裁量労働時間制<sup>※3</sup>が適用されている
- 3. いずれも適用されていない
- 4. わからない
- ※2:変形労働時間制とは、一定の期間内での労働時間を柔軟に調整する制度であり、1ヶ月の単位変形労働時間制や1年単位の変形労働時間制があります。
- ※3:業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務として厚生労働省 令等によって定められた業務の中から、対象となる業務を労使で定め、労働者を実際にその業務に就かせた場合、労使で あらかじめ定めた時間働いたものとみなす制度です。

問 6.	あなたの	の現職種におけるキ	ャリア	(通算経験年数	汝) を	を教えてく	ください。	なお、	休職を	した
	場合は、	その期間は含めず、	回答し	<b>,てください。</b>	(該	当するもの	の <u>1つ</u> に	チエック	<b>うをして</b>	くだ
	さい)									

1. 1年未満 5. 10 年未満

2. 2年未満

6. 20 年未満

3. 3年未満 7. 20 年以上

4. 5年未満

問 7. 現医療機関における、あなたの勤務年数を教えてください。なお、休職をした場合は、そ の期間は含めず、回答してください。また、現医療機関を一度辞めている場合は、辞める前 の勤務年数は含めずに回答してください。(数字を記入)

( )年

問 8. 主たるご勤務先の所在地を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてくださ (N)

1. 北海道

11. 埼玉県

21. 岐阜県 31. 鳥取県

41. 佐賀県

2. 青森県

12. 千葉県

22. 静岡県

32. 島根県

42. 長崎県

3. 岩手県

13. 東京都

23. 愛知県

33. 岡山県

43. 熊本県

4. 宮城県

34. 広島県

44. 大分県

14. 神奈川県

24. 三重県 25. 滋賀県

35. 山口県

45. 宮崎県

5. 秋田県 6. 山形県 15. 新潟県 16. 富山県

26. 京都府

36. 徳島県

46. 鹿児島県

7. 福島県

17. 石川県

27. 大阪府 28. 兵庫県 37. 香川県 38. 愛媛県

沖縄県 47.

8. 茨城県

18. 福井県

29. 奈良県

39. 高知県

9. 栃木県 10. 群馬県 19. 山梨県 20. 長野県

30. 和歌山県

40. 福岡県

# 問 9. あなたが主に勤務する医療機関の病床機能を教えて下さい。(該当するもの 1 つにチェック をしてください)

1. 高度急性期 2. 急性期

3. 回復期

慢性期 4.

高度急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回復期:急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能等

慢性期:長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能等

### <新型コロナウイルス感染症への対応状況について伺います>

- 問 10. ご勤務先では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行っていますか。(令和 3 年 6 月時点。帰国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 受け入れている
  - 2. 受け入れていない
- 問 11. あなたは、新型コロナウイルス感染症患者の対応を令和3年6月中に行いましたか。(帰 国者・接触者相談センター等から紹介のあった疑い例の患者を含む) (該当するもの1 つにチェックをしてください)
  - 1. 行った
  - 2. 行っていない

### <労働時間について伺います>

- 問 12. あなたはご勤務先の就業規則等に記載されている時間外労働時間に関する規程をご存じですか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 知っている
  - 2. 知らない
- 問13. 労働時間<sup>\*4</sup>の管理方法を教えてください。(主として該当するもの<u>1つ</u>にチェックをしてください)
  - 1. タイムレコーダーや勤怠管理システム等の客観的な記録を活用して管理している
  - 2. 出勤簿(管理簿)等を活用して上司や権限が委任された担当者が現認する形で管理している
  - 3. 職員の自己申告のみで管理している
  - 4. 労働時間を管理していない

※4:労働時間とは、在院時間ではなく、実労働時間として管理されている時間のことを指します。

### 問 13-1. 問 13 で 1. と回答した方にお聞きします。

具体的な管理方法を教えてください。(主として該当するもの <u>1つ</u>にチェックをしてください)

- 1. タイムレコーダー・タイムカード
- 2. ICカード
- 3. 電子カルテなどのログ
- 4. 勤怠管理システム(始業・終業時間をパソコンログイン情報等から自動的に記録するもの)
- 5. その他 ( )

問 14.	あなたの令和3年6月の1か月間のおおよその時間外・	休日労働時間数	(所定労働時間
	を超えて勤務した時間数と所定の休日に勤務した時間数。	残業中の休憩時	間など労働して
	いない時間は除く)を教えてください。(該当するもの1	つにチェックをし	<b>ノてください)</b>

- 1. 45 時間以下
- 2. 45 時間超~80 時間以下
- 3. 80 時間超~100 時間以下
- 4. 100 時間超~
- 5. 把握していない
- 問 15. あなたの令和 2 年度 1 年間のおおよその時間外・休日労働時間数(所定労働時間を超えて勤務した時間数と所定の休日に勤務した時間数。残業中の休憩時間など労働していない時間は除く)を教えてください。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 360 時間以下
  - 2. 360 時間超~720 時間以下
  - 3. 720 時間超~
  - 4. 把握していない
- 問 16. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間のおおよその時間外・休日労働時間数のうち、時間外 労働と申告しなかったおおよその時間を教えてください。(全て申告している場合は 0 を 記入)(数字を入力)

おおよそ()時間を申告していない

- 問 17. あなたの令和 3 年 6 月の 1 か月間の時間外労働の理由を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)
  - 1. 緊急対応
  - 2. 手術や外来対応等の延長
  - 3. 記録・報告書作成や書類の整理
  - 4. 業務上必要とされている会議・勉強会・研修会等への参加
  - 5. 他職種・他機関との連絡調整
  - 6. 勤務開始前の準備
  - 7. その他(具体的に)

# 問 18. あなたは、普段、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告していますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 時間外労働時間どおり申告している ⇒問 19 へ
- 2. 時間外労働時間どおり申告していない ⇒問 18-1 へ
- 3. タイムカード等のデータにより把握されているので申告の必要がない ⇒問 19 へ

# 問 18-1. あなたが、時間外労働時間を時間外労働時間どおり申告しない理由を教えてください。 (該当するものすべてにチェックをしてください)

- 1. 職場に残業を申告しづらい雰囲気があるから
- 2. 残業と認められない業務だから
- 3. 申告できる残業時間の上限が決められているから
- 4. 自分の都合や、自分のこだわりのために残業をしたから
- 5. 仕事が未熟でほかの人より時間がかかるから
- 6. 申告するのが面倒だから
- 7. 申告するのを忘れてしまうから
- 8. 申告の方法を知らないから
- 9. 時間外労働時間が短かったから
- 10. 年俸制だから

4 4	その他(	<i>(</i>	
11	<del>√</del> (/) (ITI) (		ı
		<b>\</b>	

→10. を回答した場合は、ご自身の年俸には「何時間分の残業代が含まれているか」ご 存じですか。

1. 知っている ( ) 時間 2. 知り	らない 3. 定められていない
-----------------------	-----------------

# 問 19. 時間外労働手当は、何に基づき支払われていますか。(主として該当するもの <u>1 つ</u>にチェックをしてください)

- 1. タイムレコーダー・タイムカード・IC カード・電子カルテ等のログなどの客観的な 記録に基づき支払われている(※異常値等について上司が本人に確認し修正する場合 を含むが、原則として客観的な記録どおりに支払われている場合)
- 2. 本人の申告時間に基づき支払われている(※異常値等について上司が本人に確認し修正している場合を含むが、原則として自己申告どおりに支払われている場合)
- 3. 時間外労働の上限時間が設定され、その上限の中で支払われている(上司の残業命令が上限時間の範囲内に収めている場合を含む)
- 4. 固定残業制(年俸制含む)が採用され、決められた範囲内で残業代が支払われている (上司の残業命令が固定残業代に含まれる時間数内に収めている場合を含む)
- 5. 記録や申告時間とは独立して、上司・管理者等が時間外労働と認めた分が支払われている
- 6. 専門業務型裁量労働制に関する労使協定によるみなし時間が、法定労働時間内となっているため、時間外労働が発生しないことが通例となっている
- 7. 時間外労働がない
- 8. 時間外労働手当は支払われていない
- 9. その他(

### <休日・休暇について伺います>

# 問 20. あなたの令和 3 年 6 月の①所定休日日数<sup>※5</sup>及び②実際に業務を休んだ日数を教えてください。(数字を入力)

※5:所定休日日数とは病院・診療所が	が就業規則等で定めた	休日のことを指します。
①所定休日日数 1.( )	日	2. わからない
②実際に業務を休んだ日数(	)日	

# 問 21. あなたの令和 2 年度の①年次有給休暇の付与日数<sup>※6</sup>と②年次有給休暇取得日数を教えてください。(数字を入力)

※6:年次有給休暇の付与日数とは、下の例のように継続勤務年数に応じて1年ごとに付与されるものです。ここでいう付与日数とは、当該年度に新たに付与された年次有給休暇の日数のことで、<u>前年度からの繰越分</u>を含めません。

①あなたに付与された年次有給休暇日数	1. (	) 日	2. わからない
②あなたが取得した年次有給休暇日数	(	) 日	

#### 【週4日以上勤務の場合の例】

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付 与 日 数	10	11	12	14	16	18	20

問 22.	あなたは主とする勤務先以外で定期的に副業・	兼業を行っていますか。	(該当するもの 1
	つにチェックをしてください)		

1. 行っている	2. 行っていない
	<b>1か月あたりおよそ何日、合計何時間行っていますか。</b> )時間・わからない
ightarrow 1 を回答した場合、副	業・兼業を行っていることを主たる勤務先の医療機関等に届け
出ていますか。(該当	するもの <u>1 つ</u> にチェックをしてください)
1. 副業・兼業先、勤	務予定、実際に労働した時間を届け出ている
2.副業・兼業先、勤	務予定のみ届け出ている
3. 副業・兼業先のみ	#届け出ている
4. 勤務予定のみ届け	出ている
5. 実際に労働した時	間のみ届け出ている
6. その他(	)
7. 届け出ていない	

### <当直・夜勤等について伺います>

問 23. あなたの令和 3 年 6 月のある勤務日の勤務の開始から勤務の終了までの時間が最も長い時間(職場に最も長くいた時間)について伺います。①当直(宿直・日直)時間を含む、勤務割上\*7の最長拘束時間と②その時の実際の労働時間数(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む)を教えてください。(数字を入力)

①当直(宿直・日直)時間を含む勤務割上の最長拘束時間 約( )時間( )分 ②①の実際の労働時間(休憩を除く、宿直・日直時における勤務時間を含む) 約( )時間( )分

※7:シフト表上や勤務計画表上のこと。

①最長拘束時間の例:33時間

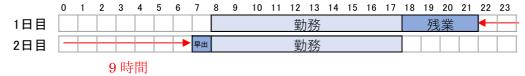


②①における実際の労働時間の例:27時間

(勤務時間に宿直で実際に休んだ時間と実際の休憩を除き、残業を加えた時間)



- 問 24. あなたの令和 3 年 6 月のある勤務日の勤務(時間外労働を含む。)の終了から次の勤務の開始までの間隔が最も短い時間について伺います。①令和 3 年 6 月の勤務割上の最短時間と②実際の最短時間を教えてください。(数字を入力)
  - ①勤務割上の最短時間 約( )時間( )分
  - ②実際の最短時間 約( )時間( )分
  - ②実際の勤務の終了から開始までの最短時間の例:9時間



# 問 24-1. あなたは、問 24 で回答したような短い間隔になることが、月にどのくらいあります か。(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. よくある
- 2. ときどきある
- 3. めったにない

### <勤務環境等について伺います>

- 問 25. あなたのこの1か月間の睡眠の状況について教えてください。(該当するもの1つにチェ ックをしてください)
  - 1. 睡眠は十分にとれていた
  - 2. 睡眠は比較的とれていた
  - 3. どちらともいえない
  - 4. 睡眠はあまりとれていなかった
  - 5. 睡眠は不足していた
- 問 26. あなたは時間外労働時間を減らしたいと考えていますか。(該当するもの1つにチェック をしてください)
  - 1. 減らしたい
  - 2. どちらでもよい
  - 3. 減らしたくない
  - 3. を回答した場合、"減らしたくない"理由を教えてください(最も該当するもの1つ にチェックをしてください)
  - 1. 研鑽をつみたい
- 4. 患者の状態を確認することが医療従事者の責 務だと思っているから
- 2. 生活費を確保したい
- 5. 帰宅するより医療機関に居る時間を長くとっ た方が何かと便利だから(緊急時の対応等)
- 3. 他の人より早く帰りたくない 6. その他(

問 27.	あなたの現在の健康状態について教えてくだる	きい。	。(該当するもの <u>1 つ</u> にチェックをして
	ください)		
	1. 健康である	4.	どちらかというと健康ではない
	2. どちらかというと健康である	5.	健康でない
	3. どちらともいえない		

- 問 28. あなたは令和 2 年度に健康診断を受診しましたか。(該当するもの 1 0 にチェックをしてください)
  - 1. 受診した
  - 2. 受診しなかった
- 問 28-1. 2. を回答した場合、"受診しなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 忙しく、時間が取れなかった
  - 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
  - 3. 他の健診を受けた、または受ける予定がある(人間ドック等)
  - 4. 産休・育休中だった
  - 5. 対象外だった
  - 6. 健康診断が実施されていなかったため
  - 7. その他 ( )

問 29.	). あなたは令和 2 年度にストレスチェックを受検しましたか。(該当するもの <u>1</u>	つにチェッ
	<b>クをしてください)</b>	
	1. 受検した	

- 問 29-1. 2. を回答した場合、"受検しなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 忙しく、時間が取れなかったため

2. 受検しなかった

- 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
- 3. 受検しても改善が期待できないため
- 4. ストレスをあまり感じていないため
- 5. ストレスチェックの対象外だったため
- 6. ストレスチェックが実施されていなかったため
- 7. その他( )
- 問30. あなたは令和2年度に、長時間労働にかかる医師による面接指導を受けましたか。(該当するもの1つにチェックをしてください)
  - 1. 受けた
- 2. 受けなかった
- 問 30-1. 2. を回答した場合、"受けなかった"理由を教えてください。(最も当てはまるもの一つにチェックをしてください)
  - 1. 忙しく、時間が取れなかったため
  - 2. 面倒だったため・必要性を感じなかったため
  - 3. 受けても改善が期待できないため
  - 4. 心身の負担をあまり感じていないため
  - 5. 面接指導の対象外だったため
  - 6. 面接指導の対象である旨の案内がなかったため
  - 7. 面接指導が実施されていなかったため
  - 8. その他( )

- 問 31. 勤務環境の改善に関するあなた自身の現状認識として、当てはまるものを教えてください。 (該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 重要な課題である
  - 2. やや重要な課題である
  - 3. あまり重要な課題ではない
  - 4. 重要な課題ではない
- 問32. 従来より、医療法に基づき、医療機関の管理者は、医療従事者の勤務環境改善に努めなければならないとされており、その実施に当たっては、職員の参画を得ながら、PDCA サイクルにより計画的に取り組むよう指針が示されておりますが、あなたの勤務先の医療機関では、定期的に勤務環境について、話し合う機会はありますか。(該当するもの 1 つにチェックをしてください)
  - 1. 定期的に管理職や経営陣と話し合う機会がある
  - 2. たまに管理職や経営陣と話し合う機会がある
  - 3. 管理職や経営陣と話しあう機会はないが、同僚とは話し合う
  - 4. 話をする機会はない

# 問 33. 以下に挙げる医療従事者の勤務環境改善に関する取組のうち、ご勤務先で取り組んでおり、あなたが勤務環境改善の効果を感じている項目を教えてください。(該当するものすべてにチェックをしてください)

### I 働き方・休み方改善

	取組	い 取り 組んで	効果が高い
	1. 時間外労働時間の削減に取り組んでいる	1	2
	2. 1回当たりの最長勤務時間の削減に取り組んでいる	1	2
	3. 年次有給休暇をはじめとする休暇の取得を促進している	1	2
労働時間管理	4. 夜勤負担の軽減(夜勤明けの早帰りの推進、夜勤者の配置人数の 見直し、夜勤回数の制限、仮眠時間の確保等)を行っている	1	2
間管理	5. 夜勤専従者への配慮(夜勤の時間・回数の制限等)を行っている	1	2
	6. 夜勤・交代制勤務の勤務間隔を適切に管理している	1	2
	7. 労働時間設定改善に関する労使間の話し合いの機会を設けている	1	2
	8. 勤務間インターバル制度 <sup>*8</sup> を導入している	1	2
勤	9. 補助職(医師事務作業補助者、看護補助者等)を配置している	1	2
勤務負担軽減	10. 正職員について多様な勤務形態(短時間勤務、短日勤務、交代制勤務、変形労働制、フレックスタイム制など)を活用している	1	2
減	11. 当直(宿直・日直)明けの勤務者に対する配慮を行っている(連 続当直を行わない、当直明けに日勤を入れない等)	1	2

### 8. で「取り組んでいる」と回答した方は、インターバルの時間を記入してください。

⇒ ( )時間

※8:前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息を確保する制度

勤務負担軽減	12. 夜勤、緊急時対応、オンコール対応等に対する給与・手当等の処 遇を充実・改善している	1	2
	13. チーム医療や多職種連携(業務分担・連携の強化等・タスクシフトにより負担軽減を図っている	1	2
	14. 電子カルテやタブレット端末等のICT、IOT技術を活用した業務効率化・省力化に取り組んでいる	1	2
	15. タスクシェアによる負担軽減を図っている	1	2
	16. 地域の医療機関との連携(オープンシステム、外来機能の分担等)を推進している	1	2

# 問 33-1. 働き方全般に関しての満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### Ⅱ 職員の健康支援

	取組	い取 る 組 ん で	効 果 が 高 い
	17. 健康診断の事後措置(医療上の措置、就業上の措置、保健指導等) を実施している	1	2
日立い	18. 職員の健康教育や身体的健康対策(生活習慣病対策等)に取り組んでいる	1	2
順員の健	19. 職員のメンタルヘルス教育研修を実施している	1	2
職員の健康支援	20. 「心の健康づくり計画」を策定し、組織的・計画的にメンタルヘルス対策の取組を行っている	1	2
	21. 腰痛対策や眼精疲労対策等に関する作業管理・作業環境管理に取り組んでいる	1	2
	22. 産業医を選任し、職員に周知している	1	2

### 問 33-2. 健康支援に関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### Ⅲ 働きやすさ確保のための環境整備

	取組	い取 る 組んで	効果が高い
	23. 男性職員に育児休業を取得するよう積極的に働きかけている	1	2
	24. 法定 <sup>※9</sup> 以上の育児休業制度、子の看護休暇制度(男性職員・女性職員 ともに対象)を導入している	1	2
	25. 院内保育所や提携保育所等を整備している	1	2
	26. 保育サービス(病児保育や夜間預かり保育等)を実施している	1	2
	27. 院内や近隣に学童保育を整備している	1	2
	28. 学童期の子どもを有する職員に対する支援制度を設けている	1	2
仕事と子育て	29. 本人の希望に応じて、子育て中の医師の当直を免除している	1	2
子育て・介護等の両立支援	30. 介護短時間勤務制度を導入している	1	2
	31. 法定 <sup>※9</sup> 以上の介護休業制度、介護休暇制度(男性職員・女性職員と もに対象)を導入している	1	2
	32. 法定 <sup>※9</sup> 以上の子育て・介護中の職員に対する夜勤・時間外労働免除 (男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
<i>3</i> 2	33. 子育て・介護等を行っている職員が雇用形態や勤務形態を選択可能 な制度を整備している	1	2
	34. 保育・介護サービス利用料の補助制度(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2
	35. 子育て・介護その他の事情により退職した職員に対する再雇用の制度を設けている	1	2
	36. 子育て・介護を含む生活面との両立支援・ワークライフバランスに関する相談窓口の設置や専門スタッフの配置を行っている	1	2
	37. その他の子育て・介護との両立支援の制度・取組(男性職員・女性職員ともに対象)を実施している	1	2

※9: 育児・介護休業法に定められた義務的措置の期間等については、下記参照。(最新情報については厚生
労働省 HP もご確認ください)
育児休業:原則子が 1 歳未満。ただし、(1)父母ともに休業する場合は 1 歳 2 か月未満。(2)保育所
に入所できない場合等は1歳6か月未満。(3)それでも保育所に入所できない場合等は2
歳未満。

子の看護休暇:小学校就学未満の子1人について1年に5日(子が2人以上の場合は10日)まで

介護休業:要介護家族1人につき通算93日まで

介護休暇:要介護家族1人について1年に5日(要介護家族が2人以上の場合は10日)まで

育児・介護のための時間外労働制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

育児・介護のための深夜業制限:子が小学校就学未満・介護が終了するまで

33.	で	「取り組んでいる」	と回答した方は整備し	、ている制度を教えてください	(該当するものすべて
	に	<b>)</b>			

- 短時間勤務
   短日勤務
   交代制勤務
   フレックスタイム制
- 37. で「取り組んでいる」と回答した方は、具体的にどのような制度・取組か教えてください。

⇒ (具体的に: )

戦員のいじめ・ハラス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	38. 職員へのいじめ・ハラスメントや患者等からの暴言・暴力・クレームへの対応窓口を設置している	1	2
	39. 職員へのいじめ・ハラスメント対策や患者等からの暴言・暴力・クレームへの対策に関する研修や、当該研修への職員参加の支援を行っている	1	2
風土・環境整備	40. 職員の働く満足度の調査を行っている	1	2
	41. 職員向けに、院内に仮眠室や休憩室等を整備している	1	2
	42. 職員の地域活動への支援(ボランティア活動支援等)を実施している	1	2
人材の定着化	43. 定期的に職員の希望を把握し、配置や業務面の配慮をしている	1	2
	44. 複数主治医制を採用している	1	2

### 問 33-3. 働きやすさに関する満足度 (該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

#### IV 働きがいの向上

	取 組	い取 る 組んで	効 果 が 高 い
キャリア形成支援	45. 施設外の研修への参加を支援している	1	2
	46. 学会への参加者に対し、勤務を免除する、通常勤務の時間を短くする などの措置をとっている	1	2
	47. すべての職員のキャリア形成支援のために研修や子育てとの両立支援等に関する相談窓口の設置、情報提供等が実施されている	1	2
	48. 法人内での人事ローテーションが、キャリア形成支援の視点から適切に実施されている	1	2
	49. 専門資格の取得を支援する制度を設けている	1	2
水業後のキャリ	50. 産休・育休復帰後のキャリア形成の支援 (業務経験や研修等の機会の付与、産休・育休経験者による相談対応等) を行っている	1	2
	51. 復職者が利用できる短時間正職員制度や有期契約職員制度が導入されている	1	2
	52. 産休・育休中の職員の円滑な復職の支援(e-learning、実技実習、託 児所を併設した勉強会等)を行っている	1	2

# 問 33-4. 仕事の充実感・達成感に関する満足度(該当するもの <u>1つ</u>にチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### 問 33-5. 働き甲斐全般に関する満足度(該当するもの 1 つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

### V. その他

	取組	いる 組んで	効果が高い
	53. 患者満足度の調査を行っている	1	2
	54. 子育で等により配慮を受ける職員とその他の職員の公平感に留意した適切な業務分担や処遇となっている	1	2
その	55. 定年退職者の再雇用に積極的に取り組んでいる	1	2
の他	56. 医師や看護師に対し、賠償保険に加入するよう積極的に働きかけている	1	2
	57. 通常診療時間外の病状説明は避けるなど患者家族に働き方改革の理解を求めている	1	2
	58. その他( )	1	2

### 問33-6. 勤務環境全般に関する満足度(該当するもの1つにチェックをしてください)

- 1. 満足
- 2. どちらかというと満足
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえば不満
- 5. 不満

以上でアンケート調査は終了です。 ご協力ありがとうございました。